

経営系専門職大学院認証評価

点 検 ・ 評 価 報 告 書

大学名称： 同 志 社 大 学

経営系専門職大学院名称： ビジネス研究科（ビジネス専攻）

2008年 4月

目 次

| | | |
|-----------------|-------|----|
| 序 章 | | 1 |
| 本 章 | | |
| 1 理念・目的ならびに教育目標 | | 3 |
| 2 教育の内容・方法・成果 | | |
| (1) 教育課程等 | | 9 |
| (2) 教育方法等 | | 18 |
| (3) 成果等 | | 27 |
| 3 教員組織 | | 32 |
| 4 学生の受け入れ | | 41 |
| 5 学生生活 | | 46 |
| 6 教育研究環境の整備 | | 52 |
| 7 管理運営 | | 58 |
| 8 点検・評価 | | 63 |
| 9 情報公開・説明責任 | | 66 |
| 終 章 | | 69 |

序 章

(本研究科設置の経緯)

同志社大学大学院ビジネス研究科は、2004年4月に、新たな企業社会との連携の場を構築し、グローバル化、IT化に象徴される変革期の現代企業が抱える様々な課題に応えうる、優れた経営教育を実現するとともに、グローバルスタンダードとなりうる高度で価値ある経営ノウハウを開発・提供し、常に企業と社会に開かれた教育と研究を行うことを目的として設置した。ビジネス教育といっても、狭い意味での利益獲得を追及するのではなく、同志社大学建学の精神である国際主義および良心主義を教学の基本理念とし、教育研究の場においてこの目的の実現を目指すものである。

本研究科が開設されるに至った背景には、経済環境の変化、経営手法の多様化と高度化、能力開発・キャリア開発方法の変化といった企業活動を取り巻く様々な変化に対応すべき高度な職業人の育成に対して、京都を初めとする関西地域所在企業が同志社大学にその役割を期待していることがある。これは、企業内における従来の人材育成が経済環境の変化、経営活動の多様化、高度化等に十分対応しきれなくなってきたという点で、高度教育機関である大学院に社会人の「学びなおしの場」の提供を期待しているという現実を踏まえたものである。実社会で培った経験を踏まえてそれらを理論的に高め、様々な変化に柔軟に対応できる職業人を養成するという目的で、専門職学位課程として設立された本研究科は、産学連携を強化することによって、地域活性化、社会への情報発信を担う教育機関として位置づけられている。

こうした背景の下に設立された本研究科は、個々の企業に蓄積された知識を集約し、有意義な経営ノウハウを開発するという役割を担うとともに、地域社会との連携の中で、学問や知識のエクセレント・センターとして機能するのみならず、多くの知識や知恵を広める役割を持ったシンパシー・センターとして機能することが求められている。

本研究科は、上記目的を実現するために以下の4つの事業を主要な活動として位置づけている。

変革期の企業経営を担える人材の育成

企業経営の実態とその背景としての経営環境変化のメカニズムについて先端的手法を用いて分析し、企業変革推進者としてイノベティブに問題解決できる能力を持つ人材を育成する。

産学交流の場の提供

様々なバックグラウンドを持つ企業人・社会人の交流の場・情報交換・知識集積の拠点となり、企業経営に関する新たな知識創造のネットワークの中心となることを目指す。

企業経営に関する知識の創造

既存の企業経営に関する知識を提供することにとどまらず、企業経営に関する新たな仮

説を提示し、それらを実証的に検証することを通して新しい知識の創造を進めるとともにこれらの情報の発信を広くかつ積極的に行う。

経営知識の啓蒙

上記の企業経営に関する知識創造と集積の成果を現代的な企業課題解決に積極的に利用できる環境を整備するために、教育・研修の実践にとどまらない、広く企業社会への情報発信を積極的に行う。

(自己点検・評価への取り組み)

自己点検・評価については、研究科内に「自己点検・評価委員会」を設置し、設立後完成年度までの期間は、当初の設計が社会のニーズに的確に応えうるものといえるかどうかという観点から、教育内容、方法、あるいは社会との連携等について自己点検・評価を行った。その点検・評価の結果を踏まえて、続く完成年度の翌年度からは、カリキュラムの一部見直し、教育方法の改善を進めてきた。完成年度翌年度(2006年度)については、カリキュラム変更後の状況を経過確認することに主眼を置き、2007年度については完成年度における自己点検の内容を再検討する形で、カリキュラム変更後2年間の点検を実施した。

なお、自己点検・評価については、授業評価を年4回実施し、講義内容、講義方法に関する自己点検作業を実施しているほか、院生委員会において学生からの様々なニーズを汲み取り、教授会において必要な事項に関する点検を行うなど、折に触れて、多様な方法での対応に取り組んでいる。

1 使命・目的および教育目標

[現状の説明]

| 項目 | 評価の視点 | レベル | |
|-----|-------------------------------------|-----|--|
| | | | |
| 1-1 | 経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標が明確に設定されているか。 | | |

<現状の説明> 「同志社大学大学院ビジネス研究科人材養成指針」に以下のとおり設定している。

使命・目的

本研究科は、建学の精神である国際主義および良心主義を教学の基本理念とし、新たな企業社会との連携の場を構築し、グローバル化、IT化に象徴される変革期の現代企業が抱える様々な課題に応えうる経営教育を実現すると共に、グローバルスタンダードとなりうる高度で価値ある経営ノウハウを開発・提供し、常に企業と社会に開かれた教育と研究を行うことを目的とした専門職大学院である。

教育目標（抜粋）

本研究科では、企業経営に関わる幅広い専門知識を修得し、特定領域での高度専門知識を生かす専門的職業人はもとより、それらを総合して適切な経営上の意思決定を行いうる優れた人材の育成を行う。

<根拠資料> 同志社大学大学院・専門職大学院案内 64ページ（人材養成に関する目的等）
【資料1-1】

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 1-2 | 使命・目的および教育目標は、専門職学位課程制度の目的に適ったものであるか。（「専門職」第2条） | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 「同志社大学大学院ビジネス研究科人材養成指針」において、本研究科の使命・目的として、「グローバルスタンダードとなりうる高度で価値ある経営ノウハウを開発・提供」することを掲げている。さらには、「常に企業と社会に開かれた教育と研究を行うことを目的」とすることを謳っている。これらは、いずれも専門職学位課程制度が目的とする「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識」を培うことを目指すものである。また、同じく「同志社大学大学院ビジネス研究科人材養成指針」が掲げる教育目標、すなわち「企業経営に関わる幅広い専門知識を修得し、特定領域での高度専門知識を生かす専門的職業人はもとより、それらを総合して適切な経営上の意思決定を行いうる優れた人材の育成を行う。」においては、高度な専門性と総合的経営力を合わせもつ人材の育成を目指す中で、専門職学位課程制度がその目的の一環として掲げる職業人としての「卓越した能力」を培うことに照準をあてている。このように、本研究科の使命・目的および教育目標は専門職学位課程制度の目標に適ったものである。

<根拠資料> 同志社大学大学院・専門職大学院案内 64ページ（人材養成に関する目的等）
【資料1-1】

| | | | |
|-----|---------------------------------------|--|--|
| 1-3 | 使命・目的および教育目標の中に、養成すべき人材像が適切に表現されているか。 | | |
|-----|---------------------------------------|--|--|

<現状の説明> 「同志社大学大学院ビジネス研究科人材養成指針」に、使命・目的および教育目標を具現化する形で「企業経営に関わる幅広い専門知識を修得し、特定領域での高度専門知識を生かす専門的職業人はもとより、それらを総合して適切な経営上の意思決定を行いうる優れた人材の育成を行う」と養成すべき人材像を適切に表現している。

<根拠資料> 同志社大学大学院・専門職大学院案内 64ページ（人材養成に関する目的等）
【資料1-1】

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 1-4 | 使命・目的および教育目標の中に、職業的倫理の涵養が適切に盛り込まれているか。 | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> 「同志社大学大学院ビジネス研究科人材養成指針」において、本研究科の教学の基本理念として「良心主義」を掲げていることにみられる通り、職業的倫理の涵養は本研究科における教育の中核理念の一環を形成している。ビジネス研究科案内（パンフレット）では、この人材養成指針をさらに具体的に表現する中で良心主義の周知に心がけている。また、このパンフレットにおいては、人と人との関わりを重視する経営者意識や企業と社会との関わり的重要性を指摘する形で職業的倫理の必要性を指摘している。具体的には、「人と人とのつながり」、「社会とのつながり」を大切にすることを教育の重点として捉えていることを強調すると共に、「今日の企業と社会が真に必要とする」人材育成を実践する場として本研究科を位置づけている。

<根拠資料> 同志社大学大学院・専門職大学院案内 64ページ（人材養成に関する目的等）
【資料1-1】
同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット）2～4ページ【資料1-2】

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 1-5 | 使命・目的および教育目標は現在および想定される将来の経営の人材ニーズに適合しているか。 | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 「同志社大学大学院ビジネス研究科人材養成指針」において、「グローバル化、IT化に象徴される変革期の現代企業が抱える様々な課題」の存在を指摘し、それに「応えうる経営教育を実現すると共に、グローバルスタンダードとなりうる高度で価値ある経営ノウハウを開発・提供」することを目的として、現在および想定される将来の経営の人材ニーズに適合した教育、人材育成を目指している。

<根拠資料> 同志社大学大学院・専門職大学院案内 64ページ（人材養成に関する目的等）
【資料1-1】
同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット）2～4ページ【資料1-2】

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 1-6 | 使命・目的および教育目標の中に、経営のプロフェッショナルとして、国内外において活躍できる高度専門職業人の養成が、明確な形で謳われているか。 | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 「同志社大学大学院ビジネス研究科人材養成指針」に記載のとおり、本研究科は同志社大学の建学の精神である国際主義を教学の基本理念としており、目的として「グローバル化、IT化に象徴される変革期の現代企業が抱える様々な課題に応えうる経営教育を実現すると共に、グローバルスタンダードとなりうる高度で価値ある経営ノウハウを開発・提供」することを掲げていることから、国内外において活躍できる高度専門職業人の養成が明確な形で謳われているといえる。

<根拠資料> 同志社大学大学院・専門職大学院案内 64ページ（人材養成に関する目的等）【資料1-1】

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 1-7 | 使命・目的を実現するための中長期のビジョンあるいは戦略およびアクションプランがあるか。 | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 長期ビジョンはあるが、具体的な戦略、アクションプランについては現状を踏まえた上で作成作業をすすめているところである。

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 1-8 | 使命・目的および教育目標は、ホームページや大学案内等を通じ、社会一般に広く明らかにされているか。 | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> 使命・目的および教育目標は「人材養成に関する目的等」（同志社大学大学院ビジネス研究科人材養成指針）として、大学院・専門職大学院案内のほか、本研究科ホームページなどにおいて明らかにしている。また、ビジネス研究科案内（パンフレット）では、それらをさらに具体化した形で記載し、社会一般に周知できるよう工夫している。

<根拠資料> 同志社大学大学院・専門職大学院案内 64ページ（人材養成に関する目的等）【資料1-1】
同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ
<http://bs.doshisha.ac.jp/modules/message18/>
同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット）2～4ページ【資料1-2】

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 1-9 | 使命・目的および教育目標は、教職員、学生等の学内の構成員に周知されているか。 | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> 1-8に記載のとおり、大学院・専門職大学院案内やホームページに掲載し周知しているほか、学生への更なる周知をすすめるため、2008年度からは大学院履修要項にも記載の予定である。

<根拠資料> 同志社大学大学院・専門職大学院案内 64ページ（人材養成に関する目的等）【資料1-1】
同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ
<http://bs.doshisha.ac.jp/modules/message18/>
同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット）2～4ページ【資料1-2】

| | | | |
|------|--|--|--|
| 1-10 | 使命・目的および教育目標を教職員、学生等に理解させ、社会一般に周知させるため、特別な努力と工夫がなされているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 教職員は教授会・学内諸委員会等の場において、常時、本研究科の使命・目的・教育目標について意識の共有を図っている。学生に対しては、オリエンテーションや授業を始めとする教育・指導の場で本研究科が目指す教育の有り方を提示している。それに加えて、オープンスクール・入試説明会などへの参加・橋梁を得ることで、本研究科の教育方針に関する理解の深化が進むよう配慮している。また、これらの行事のみならず、メディア取材等の幅広い広報活動に教職員・学生が一体となって関わることにより、本研究科の使命・目的に関する共通認識を深め、かつ、これらの活動を通じて本研究科の使命・目的の社会一般への周知を目指している。

| | | | |
|------|-------------------------------------|--|--|
| 1-11 | 教育目標の達成状況等を踏まえて、教育目標の検証が適切に行われているか。 | | |
|------|-------------------------------------|--|--|

<現状の説明> 教育目標に合致した人材の育成が確実に実現しているか否かについて、個々の学生の成績の評価、在学期間を通じた能力・知見の向上度合、学生側からの授業評価とその推移などの分析を通じて点検し、教育目標の検証を行っている。

| | | | |
|------|-------------------------------|--|--|
| 1-12 | 検証結果を改革・改善に繋げる仕組みが十分整備されているか。 | | |
|------|-------------------------------|--|--|

<現状の説明> 教育の成果については、教員各自が学生による授業評価によってその成果を確認するとともに、教授会等において種々議論を重ねてきているが、体系的な仕組みについては現在構築を検討中である。

〔点検・評価〕

長所

| | |
|--|--|
| 関連する「評価の視点」 | 学生プロフィールの多様性 |
| <p>本研究科の特徴のひとつは、学生プロフィールの多様性である。 2007年度実績を年齢別に見ると20代23%、30代39%、40代27%、50代8%、60代3%と幅広い年齢層にわたっており、男女別では男性81%、女性19%となっている。また、所属企業等については、製造業37%、サービス業21%、商業9%、金融7%、IT・通信5%、会計・税務5%など極めて多岐にわたっている。これは、本研究科が広く社会に向かって開かれた専門職大学院として地域社会と深く関わっていることの証左であり、特定分野特化型の専門職大学院には見られない固有の特長となっている。</p> | |
| 根拠資料 | 同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット） 17ページ【資料1-2】 |

今後の方策

| | |
|--|--|
| <p>今後も現行の多様な入試形態を維持、発展させ、現行の多様性を保持し、特定分野等への偏りあるいは均一化の方向に傾斜しないよう配慮する。</p> | |
| 根拠資料 | |

問題点

| | |
|--|-----------|
| 関連する「評価の視点」 | 1-11、1-12 |
| <p>教育目標の達成状況に基づき行う教育目標の検証について、組織的、体系的な取組みを講じる必要があると考えているが、現状では十分な体制が作られていない。</p> | |
| 根拠資料 | |

今後の方策

| | |
|---|--|
| <p>これまでの議論を踏まえ、組織的な検証体制の構築と、それに基づく改善対応の枠組み作りに取り組む方針である。</p> | |
| 根拠資料 | |

2 教育の内容・方法・成果
 (1) 教育課程等

[現状の説明]

| 項目 | 評価の視点 | レベル | |
|-----|---|-----|--|
| | | | |
| 2-1 | 授与する学位の名称は、経営系分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されているか。 | | |

<現状の説明> ビジネスに関する高度専門性を備えた人材に授与する学位として、ビジネス修士（専門職）の名称を付している。

<根拠資料> 同志社大学専門職大学院学則【資料2-1】
 同志社大学学位規程【資料2-11】

| | | | |
|-----|---------------------------------------|--|--|
| 2-2 | 学位授与に関わる基準および審査手続等は明文化され、学生に周知されているか。 | | |
|-----|---------------------------------------|--|--|

<現状の説明> 修了要件は、専門職大学院学則第15条に「修士（専門職）の学位を得ようとする者は、本課程に第7条に定めた年限以上在学し、各研究科が修了要件として定める次の要件を満たさなければならない。」と規定されており、本研究科については、「授業科目について46単位以上修得し、ソリューションレポートの審査に合格すること。」と定められている。ソリューションレポートの審査は、提出されたレポートについて3名の審査員による口頭審査を経て合否を決定している。学位授与についての審査は、教授会において、修了要件としての修得単位数の確認、ソリューションレポートの合否確認、学費納入の確認を経て厳正に行っている。これらは、大学院履修要項、履修の手引き等に、より具体的に記載して学生に周知している。

<根拠資料> 同志社大学専門職大学院学則【資料2-1】
 同志社大学大学院履修要項 245～252ページ【資料2-2】
 同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き 11ページ、15ページ【資料2-3】

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 2-3 | 授与する学位の水準は、経営系分野の特性を踏まえ、かつ、ビジネス界等の期待に応える水準が維持されているか。 | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> 経営系分野の特性を踏まえてビジネス界等の期待に応え得るカリキュラムを編成し、科目履修については個別指導体制による計画的な履修を実現し、履修水準の評価については厳正な成績評価を行う形で、一定の水準を維持している。

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 2-4 | 課程の修了認定に必要な在学期間および修得単位数が、法令上の規定や当該経営系専門職大学院の目的に対して適切に設定されているか。また、それらが学生の履修の負担が過重にならないように配慮して設定されているか。（「専門職」第2条、第3条、第15条） | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> 法令上の規程、本専門職大学院の目的に対して適切な履修条件を設定しており、社会人が働きながら学べるよう負担を考慮した形で修業年限、修得すべき単位数等を決定している。標準修業年限は2年を基本としているが、学生の環境に応じて、3・4年の修業年限も選択できるようにし、柔軟性を持つ体制を構築している。

<根拠資料> 同志社大学専門職大学院学則【資料2-1】

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 2-5 | 課程の修了認定の基準および方法は当該経営系専門職大学院の目的に応じて策定され、学生に周知されているか。（「専門職」第10条） | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> 課程の修了認定の基準および方法は本専門職大学院の目的に応じて策定し、専門職大学院学則、履修要項、履修の手引き等により学生に周知している。

<根拠資料> 同志社大学専門職大学院学則【資料2-1】
同志社大学大学院履修要項 245～252ページ【資料2-2】
同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き 11ページ【資料2-3】

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 2-6 | 在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されているか。（「専門職」第16条） また、その場合、経営系専門職大学院の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされているか。 | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> 在学期間の短縮については法令上の規定に即して専門職大学院学則第7条第2項において「主として実務の経験を有する者に対しては当該研究科教授会の議に基づき、1年以上2年未満の期間とすることができる」と設定している。短縮においては5年以上の実務経験を有していること、フルタイムで勉学に専念できることを条件としている。また、入学前に取得した単位について一定の条件の下で、法令上の規定の範囲内において認定する制度を有しており、経営系専門職大学院の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮している。具体的には、他大学院等において入学前5年以内に修得した単位については、本研究科設置科目との対応を考慮の上で、個別に教授会において認定する。また、本研究科における科目等履修制度による既修得単位については、5年以内に修得したもので、かつ、本研究科入学時点において本研究科に当該科目が設置されている場合に限り認定することとしている。

<根拠資料> 同志社大学専門職大学院学則【資料2-1】
同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き 11ページ、14ページ【資料2-3】
同志社大学大学院「ビジネス研究科履修要項」【資料2-7】

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 2-7 | 在学期間の短縮の基準および方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されているか。また、明示された基準および方法に基づいて公正かつ厳格に行われているか。 | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 在学期間の短縮は、受験時点での志願者の申請に基づき審査しており、その基準および方法は各種入学試験要項に予め明示している。具体的な運用については、まず書類上での在学期間短縮の要件（社会経験5年以上、フルタイムで勉学に専念できること）を3名の審査員により確認すると共に、さらに口述試験においても書類審査時とは異なる3名の審査員によって要件を確認し同時に志願者が短縮期間で課程を修了できる能力を有しているかについて、公正かつ厳格に確認している。

<根拠資料> 同志社大学専門職大学院学則【資料2-1】
同志社大学大学院ビジネス研究科入学試験要項【資料4-1】
同志社大学大学院ビジネス研究科企業・団体等推薦入学試験要項【資料4-1】

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 2-8 | 課程の修了認定や在学期間の短縮の基準および方法について、その適切性を検証する仕組みが設定されているか。 | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 課程の修了要件である、修得単位の適切性は基本的には担当教員の成績評価に委ねられているが、3名の審査委員による口頭審査を含めたソリューションレポートの審査においては課程において学んだ知識についての確認も行われており、更に最終的な修了判定を教授会において実施していることで、適切性の検証は行われていると考えている。

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 2-9 | 専門職学位課程制度の目的ならびに当該経営系専門職大学院固有の目的を達成するためにふさわしい授業科目が開設されているか。（「専門職」第6条） | | |
|-----|---|--|--|

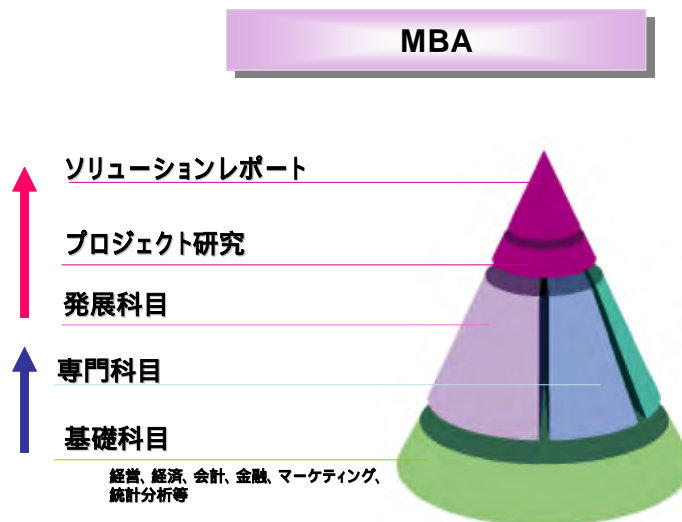
<現状の説明> 専門職学位課程制度の目的ならびに本研究科固有の目的「新たな企業社会との連携の場を構築し、グローバル化、IT化に象徴される変革期の現代企業が抱える様々な課題に応えうる経営教育を実現すると共に、グローバルスタンダードとなりうる高度で価値ある経営ノウハウを開発・提供し、常に企業と社会に開かれた教育と研究を行う」ことを達成するために、基礎科目および専門科目を設置している。また、理論のみではなくより実践に近い企業社会の現状を学ぶことができることを目指して発展科目を設置している。加えて、個々の授業科目履修で修得した専門知識をベースにし、学生の関心分野の知識をリサーチや議論を通じてさらに深めることを目的に「プロジェクト研究」を設定している。なお、これらの集大成として「ソリューションレポート」の作成を義務付けている。このように、本研究科の教育目標「企業経営に関わる幅広い専門知識を修得し、特定領域での高度専門知識を生かす専門的職業人はもとより、それらを総合して適切な経営上の意思決定を行いうる優れた人材の育成」を達成するために、ビジネスに関する幅広い専門性を備えるためのカリキュラムを編成している。

<根拠資料> 同志社大学専門職大学院学則【資料2-1】
同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット）6～9ページ【資料1-2】
同志社大学大学院ビジネス研究科シラバス【資料2-4】

| | | | |
|------|--|--|--|
| 2-10 | 経営系分野の特性に応じた基本的な科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置され、かつ、体系的に教育課程が編成されているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 2 - 9にて詳述のとおり、カリキュラムは経営系分野の専門知識を学ぶ上で必要な基礎科目、幅広い専門性を学ぶための専門科目および個別先端分野の高度専門知識を学ぶ発展科目が有機的に配置されている。具体的には、経営系分野の特性に対応して、経営、経済、会計、金融、マーケティング、統計分析等の基本的なベースを構築する科目を入学直後に履修するよう配置し、そのベースの上にそれぞれのコア分野の専門性を高める専門科目群を配置している。これら専門科目の履修により、経営系として必要な専門性を備えた上で、それぞれ固有の分野に関する発展科目を配置し、MBAとしての一般性、汎用性の上に各人の専門性を高める形のカリキュラム体系としており、基礎から専門を経て発展へと進む教育課程の体系的性を強く意識したカリキュラム編成を行っている。

カリキュラム 履修ステップの考え方



<根拠資料> 同志社大学専門職大学院学則【資料2-1】
同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット） 6～9ページ【資料1-2】

| | | | |
|------|---|--|--|
| 2-11 | 教育課程が、経営の実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、表現力等を修得させるとともに高い倫理観および国際的視野を持つプロフェッショナルな人材を養成する観点から適切に編成されているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> カリキュラムには企業倫理に関する科目を配置するとともに、各科目において企業倫理に関する事項を取り上げる形で対応しているほか、グローバルな視点をほぼすべての科目において取り上げる形で国際的視野を持つプロフェッショナルな人材養成に努めている。

具体的には、「組織と人間」、「企業の社会的・国際的役割」を企業倫理に関わる科目として設置しているほか、「ビジネスとリーガルマインド」、「変化する企業行動と経営」、「コーポレートガバナンス」、「リスクマネジメント」、「情報化社会と政策」等を初めとして、企業倫理の重要性を講義内容に盛り込んでいる。また、国際的視野という点では、科目名に「グローバル」という形容詞が付されている科目はもとより、ほぼ全ての科目が、足許の日本の現状あるいは企業の現状を明確に認識し、国際的な市場におけるポジショニングを把握することに重点をおいた講義内容を基本としている。

<根拠資料> 同志社大学専門職大学院学則【資料2-1】
同志社大学大学院ビジネス研究科シラバス【資料2-4】

| | | | |
|------|--|--|--|
| 2-12 | 経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に応じて、それぞれの分野の教育課程が次に掲げるような事項を踏まえた内容になっているか。 【ビジネス・技術経営分野】 例えば、経営戦略、組織行動、ファイナンス、会計、マーケティング、技術・生産管理、情報マネジメント等に関する内容を扱う科目が適切に教育課程に盛り込まれているか。 【会計分野】 例えば、財務会計、管理会計、監査等に関する内容を扱う科目が適切に教育課程に盛り込まれているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 【ビジネス分野・技術経営分野】
本研究科では、ビジネス・技術経営分野に関連する必要な科目を、専門科目として、マネジメント、マーケティング、アカウンティング、ファイナンスという4つのグループに4～6科目ずつ配置し、また、発展科目についても、イノベーション・技術経営、グローバルビジネス、事業創造、経営戦略・組織の4つのグループにそれぞれ10科目～15科目程度配置して適切に教育課程に組み込んでいる。

<根拠資料> 同志社大学専門職大学院学則【資料2-1】
同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット） 6～9ページ【資料1-2】

| | | | |
|------|---|--|--|
| 2-13 | 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮しているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 様々な学業歴、職業歴を持つ学生への対応、あるいは多様な学生のニーズに配慮し、教育課程を柔軟に運営できる形としている。個々の学生のバックグラウンドおよび目標に即した柔軟な履修デザインが可能となるような教育課程について、専任教員による個別履修指導により個々の学生の目標を達成させている。また、個別テーマの分析においては時々々の学術的な動向を常に意識して指導に当たっているほか、個別企業との定期的な意見交換会の開催、研究科としてあるいは個別教員レベルの企業訪問等による意見交換を実施する中で、企業が持つ問題意識、疑問点等を把握し、講義内容等にそれらを反映させた形で教育を実施している。特に企業から派遣された職員の教育においては、個別指導教員が当面する企業の課題について学生が取り組むテーマにかかる問題意識を反映させることも心がけている。さらに、先端的な学問分野への対応ならびに企業等社会からの要請に答え得る教育の展開という点では、正規カリキュラムのみならず公開講座等の展開により、これらニーズへの対応に努めている。

<根拠資料> 同志社大学専門職大学院学則【資料2-1】
同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット） 6～9ページ【資料1-2】

| | | | |
|------|---|--|--|
| 2-14 | 各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間または1学期間に履修登録できる単位数の上限が設定されているか。（「専門職」第12条） | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 各学期の履修登録単位数の上限（修業年限2年の場合各学期16単位（概ね8科目））を設定することで、授業科目の履修がバランスよく可能となるよう設計している。なお、在学期間短縮のケースについては標準修業年限で履修する場合と異なる上限（各学期28単位）を設定している。

<根拠資料> 同志社大学大学院「ビジネス研究科履修要項」【資料2-7】
同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き 14ページ【資料2-3】

| | | | |
|------|--|--|--|
| 2-15 | 教育課程の編成においては、学生による履修が系統的・段階的に行えるよう適切に配置されているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> カリキュラムにおいては、基礎科目 専門科目 発展科目の順で系統的・段階的履修が可能な編成としている。また時間割編成においても、これらを系統的・段階的かつ効率的に履修できるような科目配置に努めている。具体的には、1年次春学期に基礎科目を開講し、秋学期以降専門科目ついで発展科目を系統的・段階的に履修できるよう配慮して時間割を編成している。基礎科目と専門科目については、コア分野を中心に、基礎から専門へとステップアップする形にしており、例えば会計分野を例にとると、基礎科目「ビジネス会計学」で会計の基本を学んだ後、専門科目「会計学特論」、「戦略管理会計」、「税務戦略」、「国際会計」を履修し、更に会計分野の専門性を高めるためには「国際税務戦略」、「グループ連結経営」、「M&Aと企業間関係」等の発展科目が設置されている。基礎科目、専門科目はMBAとして必要な専門知識をカバーするものであり、特定の分野に限定することなく、幅広く履修することを想定した科目配置に努めている。

<根拠資料> 同志社大学大学院専門職大学院学則【資料2-1】
同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット）6～9ページ【資料1-2】
同志社大学大学院ビジネス研究科時間割【資料2-5】

| | | | |
|------|--|--|--|
| 2-16 | 授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む）等を考慮して、適切な単位が設定されているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 授業科目は、学生の予習・復習時間も考慮して、概ね2単位で編成している。単位設定にあたっては、その特徴、内容、履修形態等を考慮し、必要な場合は履修順序を付して2科目に分割するなど、適切な単位設定を行っている。

<根拠資料> 同志社大学専門職大学院学則【資料2-1】
同志社大学大学院ビジネス研究科シラバス【資料2-4】

| | | | |
|------|--|--|--|
| 2-17 | 理論教育と実務教育の架橋を図るために、カリキュラム編成、授業の内容、履修方法等について工夫がなされているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 講義科目は理論と実務的な事例の検討とで構成されており、事例研究についてはケースメソッドあるいは現実の問題を取り上げた議論の形で理論と実務とを有機的に結びつける教育を展開している。また、一方的な講義形式は採用しておらず、教員と学生、学生同士あるいは外部専門家（研究者、実務家）を交えた議論等の積極活用により、双方向の事業運営に重きを置いている。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科シラバス【資料2-4】

| | | | |
|------|-----------------------|--|--|
| 2-18 | 職業倫理を養う授業科目が開設されているか。 | | |
|------|-----------------------|--|--|

<現状の説明> 基礎科目「企業の社会的・国際的役割」で明示的に職業倫理を取り扱っている。

<根拠資料> 同志社大学大学院専門職大学院学則【資料2-1】

| | | | |
|------|---------------------------|--|--|
| 2-19 | 多様な入学者に対応した導入教育が実施されているか。 | | |
|------|---------------------------|--|--|

<現状の説明> 基礎科目は入学者の学修歴、職業歴の多様性に対応し、経営系専門職大学院で学ぶための基礎知識を作り上げる工夫を凝らしている。入学時の個別履修指導における学習レベル、履修目的の再確認、各分野における自習用基礎的文献の提示、実務経験に乏しい学生に対しては必要に応じてフィールドスタディ、インターンシップなどの機会の提供、さらに英語能力の向上が必要な学生に対しては課外英語プログラムの提供などを行い、それぞれの学生のニーズに合わせた学習が可能となるようなサポート体制を整えている。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット） 6ページ、19ページ【資料1-2】

| | | | |
|------|---------------------------------|--|--|
| 2-20 | 基礎学力の低い学生に対応した補習教育等の措置がとられているか。 | | |
|------|---------------------------------|--|--|

<現状の説明> 入学選抜時点において一定の学力は確認しているが、基礎学力について相対的に低いと考えられる学生に対しては、基礎学力を補強するために適宜補習教育を実施している。具体的には、まず入学前に関しては、合格決定後、本研究科において学ぶ上で必要な知識に関するテキスト、文献リストを提示し、学生が自ら補強すべき分野の学習を推奨している。この学習に関しては、必要に応じ、入学後も継続して、専任教員が質問等に答えるなどして、基礎学力の水准确保に努めている。入学後においては、正課の履修に知識不足が認められたケースについて、課外の形で関連基礎知識に関する補習教育を実施している。

| | | | |
|------|--|--|--|
| 2-21 | 教育研究の国際化について、当該経営系専門職大学院内で方向性が明らかにされているか。また、海外の大学との連携等、国際化を進めるための具体的なプログラムは定められているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 人材養成指針において、グローバル化に対応できる国際的な人材育成を謳っており、海外大学との連携については、現在制度的な枠組みを構築する方向で、いくつかの試行的学生交換を実施し始めたところである。具体的には、2007年度から中国・西安交通大学管理学院との間で、研究科間の学生交換協定を結び、5名程度の学生を3ヶ月間交換留学させる制度を発足させている。3ヶ月間で双方4科目の科目を提供し、当該科目はそれぞれのビジネススクールの学生と共に履修できる形で開講しており（使用言語は英語）、修得した単位はそれぞれの研究科において修了単位として認定している。また、留学中には、それぞれの国の企業訪問セッションなども実施している。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット） 差込ページ【資料1-2】

| | | | |
|------|---|--|--|
| 2-22 | 海外の大学との連携等、国際化に関する取組みの実績はあるか。また、今後の具体的な取組みの計画は定められているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 2007年度より中国・西安交通大学管理学院（経営大学院）との協定に基づく学生交換を開始し、2007年度は西安交通大学から5名の留学生を受け入れ、本研究科からは2名の学生を派遣している。また、米国・ヴァンダービルド大学他海外インターンシップの実施、国際学会（京都国際ナショナルビジネスフォーラム：2005年9月）や海外から招聘した講師による各種講演会の開催、欧米のビジネススクールとの交流などを行っており、今後も積極的に取り組んでいく予定である。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット） 差込ページ【資料1-2】

| | | | |
|------|--|--|--|
| 2-23 | 教育課程の編成や教育水準の設定のプロセスにおいて、教職員や学生のみならず、ビジネス界その他の外部の意見・要望が適切に反映されているか。意見反映のための手続は明文化されているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 毎年1回協力企業との間で意見交換の場を設けているほか、個別企業に対して教員が出向き、現在の社会的ニーズを把握しながら、教育への展開を心がけている。

また、本研究科の教職員、学生、修了生が参加し形成する人的ネットワーク組織「DBSネットワーク(DBSN)」との定期的な交流により、ビジネス界と本研究科をつなぐ架け橋の意見として本研究科修了生の意見を積極的に取り入れ、改善につとめている。DBSNでは、毎年年度総会を開催すると共に、半期に数回の頻度で講演会、研究会等の活動を展開しており、その傘下には専任教員が主催する研究会も設置されている。また、東京周辺に勤務する修了生を中心に、東京支部を開設し、関西、関東において活動の幅を広げつつある。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科案内(パンフレット) 22ページ【資料1-2】

| | | | |
|------|--|--|--|
| 2-24 | 教育内容について特色ある取組みを行っている場合は、その取組みの趣旨・内容は、当該経営系専門職大学院固有の使命・目的および教育目標の達成にとって有効なものとなっているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 京都の伝統産業の後継者育成プログラムを特色ある取組みとして実施している。高度専門職業人の養成という本専門職大学院の使命・目的にかなうプログラムであり、京都に本校を置く専門職大学院固有のプログラムとして、文部科学省専門職大学院教育改革推進プログラムにも採択されている。本プロジェクトは21世紀の京都の伝統産業を担う人材を育成し、伝統産業に革新的要素を取り込み、これまで培ってきた歴史と伝統を次世代へ引き継いでいくことのできる新たなビジネスとして再構築することを目的としている。伝統産業の経営者、技術者、アートプロデューサー、ネットショップ経営者等の実務家が知恵を出し合い、ビジネススクールにおける知識と融合させることによって新たな価値を創造するプロジェクトである。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科「伝統産業グローバル革新塾」パンフレット【資料2-12】

| | | | |
|------|--|--|--|
| 2-25 | 取組みの成果について検証する仕組みが整備されているか。また、検証結果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みが整備されているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 該当なし

(2) 教育方法等

[現状の説明]

| 項目 | 評価の視点 | レベル | |
|------|--|-----|--|
| | | | |
| 2-26 | 実践教育を充実させるため、講義、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されているか。（「専門職」第8条第1項） | | |

<現状の説明> 授業ごとに最大限効果を引き出せる方法を検討し、講義、討論、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム・シミュレーション等の教育手法を効果的に採用している。科目別に教育手法が決められているわけではなく、全ての授業で講義と討論が行われている。グループ学習を採用している科目としては、例えば「マーケティング」、「組織と人間」、「ナレッジの創造とマネジメント」等が、ケーススタディ、ゲームシミュレーション等を採用している科目としては「事業創造のマネジメント」、「ベンチャー企業経営」、「情報産業とITビジネス戦略」等数多くの事例が挙げられる。また、社会経験の浅い学生に対しては、「フィールドスタディ」を履修させるほか、海外へのインターンシップなども実施している。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科シラバス【資料2-4】

| | | | |
|------|---|--|--|
| 2-27 | 実践教育に関する授業の水準を適切に把握し、向上させていくための取組みが行われているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 学生の授業評価を通じて、講義が理論に傾斜していないか、現実の問題を分析するよう様々な工夫がなされているか、学生が実践的な意味を正しく理解しているか等を確認することにより、教育水準の適切な把握に努めている。また、学生自らが現実に抱えている問題について、分析・解決を実践的に行うことを目的とした科目「プロジェクト研究」を設置しており、ここでは、それまでの様々な教育方法による「履修しているべき知識」が修得できているかを検証することができる。さらに、これ等の集大成として作成する「ソリューションレポート」作成までの一連の課程において、実践的な教育を展開している。

| | | | |
|------|--|--|--|
| 2-28 | 多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象としているか。（「専門職」第8条第2項） | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 該当なし

| | | | |
|------|---|--|--|
| 2-29 | 通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象としているか。（「専門職」第9条） | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 該当なし

| | | | |
|------|---|--|--|
| 2-30 | 授業のクラスサイズは、授業の内容、授業の方法および施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分に上げられる適切な人数となっているか。（「専門職」第7条） | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 履修科目を計画的、段階的に設定することにより極力クラスサイズを平準化する努力を行っているが、クラスサイズに偏りが生じた場合には、それぞれのクラスサイズに対応した施設・設備を使用することとし、また講義内容、授業運営については履修者数に対応して最も効率の高まる形での対応を行っている。

| | | | |
|------|---|--|--|
| 2-31 | 個別的指導が必要な授業科目については、それに相応しい学生数が設定されているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> プロジェクト研究（演習科目）については、指針となる指導要領を作成し、1教員当たりの平均的な担当学生数の目安を5名程度に設定して、担当学生数が偏らないような調整を心がけている。調整にあたっては、学生を対象に「プロジェクト研究履修説明会」を開催し、ここでは、指導内容、指導方針などに加え、担当学生の選考基準等も明らかにしている。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科プロジェクト研究履修説明会（資料）【資料2-13】

| | | | |
|------|--|--|--|
| 2-32 | 教育課程の編成の趣旨に沿って、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件および一年間の授業日程等が明示されたシラバスが作成されているか。（「専門職」第10条第1項） | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> シラバスは授業の概要、目的、毎回の授業計画、成績評価基準、使用テキスト、参考文献等を詳細に記述し、年度開始前に学生に配布している。なお、内容に欠落のないよう、項目・文章量等を指定した記入要領を整備し、内容に欠落のあるシラバスについては、FD委員会から指導を行う体制となっているが、全員が記入要領にもとづき、詳細なシラバスを作成している。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科シラバス【資料2-4】

| | | | |
|------|--------------------------------|--|--|
| 2-33 | 授業時間帯や時間割等は学生の履修に配慮して作成されているか。 | | |
|------|--------------------------------|--|--|

<現状の説明> 社会人が働きながら学べるように配慮して、平日夜間ならびに土曜日昼間を中心に授業を配置している。また、大阪近辺に勤務する学生に配慮し、平日夜間には大阪サテライトにおいて本校・今出川と同じ科目を教員が出講して開講している。

時間割作成にあたっては、カリキュラムや学生の履修方針に配慮した時間割作成方針に則り、修業年限の違いや遠方から通学する学生等にも配慮した時間割となっている。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科時間割【資料2-5】

| | | | |
|------|-------------------------|--|--|
| 2-34 | 授業はシラバスに従って適切に実施されているか。 | | |
|------|-------------------------|--|--|

<現状の説明> 授業はシラバスに従い適切に実施しており、学生に対して実施している授業評価アンケートによって、実態を把握している。

<根拠資料> 同志社ビジネススクール授業評価アンケート【資料2-9】

| | | | |
|------|--|--|--|
| 2-35 | 経営系専門職大学院の目的に応じた成績評価、単位認定の基準および方法が策定され、学生に対してシラバス等を通じてあらかじめ明示されているか。（「専門職」第10条第2項） | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 授業への貢献度等を含む成績評価の基準を、シラバス等に予め明確に提示している。

<根拠資料> 同志社大学ビジネス研究科シラバス【資料2-4】

| | | | |
|------|---|--|--|
| 2-36 | 明示された基準および方法に基づいて成績評価、単位認定が統一的な方法で公正かつ厳格に行われているか。（「専門職」第10条第2項） | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 成績評価および単位認定は明示された基準、方法により実施している。成績評価については、予め評価基準をシラバスに明記し、評価にあたっては、学生の納得性を重視して評価結果に対する質問等には個別に対応することとしている。担当教員によって行われた成績評価、単位認定は教授会において総合的に承認される手続をとっており、かつ、学生の授業評価によって公平性をはかることができる。

| | | | |
|------|---|--|--|
| 2-37 | 学修の成果に対する評価、単位認定において、評価の公正性および厳格性を担保するために、成績評価に関する学生からのクレームに対応するなど、適切な仕組みが導入されているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 成績評価に関しては学生からの採点質問票提出とそれへの対応という形で、評価の厳正と公平性を担保しているほか、成績評価に関するクレーム、授業内容に対するクレーム等についてはクレームコミッティ制度により対応している。クレームコミッティ制度は、受講している科目の授業内容や授業方法に関する改善の要望、あるいは受講した科目の成績評価についての疑問を申し立てることのできる制度である。成績評価については、まずは担当教員による評価結果の説明がなされ、なお疑問が解消しない場合にクレームコミッティ委員会への申し立てが行われることになる。学生からの申し立てを受けて、本研究科クレームコミッティが授業担当者から事実関係を調査し、原因や対策について回答します。なお、いかなる場合であっても、相談者の学生IDや氏名が授業担当者に明かされることはなく、また相談によって決して不利益を被ることがないように留意している。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き 13ページ【資料2-3】

| | | | |
|------|--|--|--|
| 2-38 | 学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、教育上有益と認められ、かつ、その認定が法令上の基準の下に、当該経営系専門職大学院の教育水準および教育課程としての一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われているか。（「専門職」第13条、第14条） | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 他大学院等において入学前に取得した単位については、専門職大学院学則およびビジネス研究科履修要項に基づきその内容の妥当性を十分審議し、教育上有益と認められ、かつその認定が法令上の基準のもとに本大学院の教育水準および教育課程としての一体性を損なわない範囲において実施している。具体的な運用に当たっては、本研究科における教育プログラムの中で、当該科目の内容が体系的に位置づけられる内容であるか、教育方法が本研究科の教育目的に即したものであるか、そして当該科目を認定することによりその後の本研究科における系統的な履修に支障を生じないか等をきめ細かく検討した上で、認定の是非を判断している。

<根拠資料> 同志社大学専門職大学院学則【資料2-1】
同志社大学大学院「ビジネス研究科履修要項」【資料2-7】

| | | | |
|------|--|--|--|
| 2-39 | 入学前における学生の多様なバックグラウンドや職業観に配慮するなど、個々の学生のキャリアに応じた履修指導が行われているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 学生一人ひとりに対して入学時より履修指導教員が配置されており、学生の多様なバックグラウンド、職業観に配慮した適切な個別指導（具体的には、本研究科において体系的な履修プログラムを個々の学生のバックグラウンド、目的に即して最も効率的な形で設定するためのアドバイス）を行っている。本研究科に入学する学生のバックグラウンドは多種多様であり、基礎から専門、発展へと展開する履修科目の組み合わせについての指導が不可欠である。また、学生が本研究科において学ぶ目的に即した専門知識の涵養を計画的に行うためにも、プログラムの全体像を熟知している専任教員の指導が欠かせない。また、各専門分野については、履修指導教員以外の専任教員が常時学生の相談に乗る体制を敷いており、きめ細かな指導体制が整っている。さらに、プロジェクト研究（演習科目）履修年次においては、プロジェクト研究指導教員が履修指導を引き継ぐと共にソリューションレポートの指導に当たる形で適切な指導を行っている。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き 14ページ【資料2-3】

| | | | |
|------|---|--|--|
| 2-40 | 入学時のオリエンテーションやオフィス・アワーを設定するなど、教員による履修指導や学習相談体制が整備され、学生への学習支援が組織的、効果的に行われているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 入学時にはオリエンテーションを実施し、在学期間を通してそれぞれに履修指導教員を配置している。社会人が中心となるため、教員への相談は事前アポイントによる対応が原則となるが、夜間においても必要な対応を今出川あるいは大阪サテライトいずれでも実施することとしている。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き 14ページ、29ページ【資料2-3】

| | | | |
|------|---|--|--|
| 2-41 | 試験やレポート評価の結果について適切なフィードバックが組織的に行われているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 試験、レポートについては原則として評価、コメントを付して学生にフィードバックしている。毎回の講義に関連するレポートについては、コメントを付したレポートを学生にフィードバックすると共に、講義の中で当該問題点を取り上げて議論し、理解の深耕を図っているほか、試験については評価、コメントを付したものをフィードバックし、1週間程度の期間を設けて学生からの質問等に対応する形としている。学生からの質問に対しては必要に応じて、対面での説明も行うなど、きめ細かな対応を行っている。

| | | | |
|------|--|--|--|
| 2-42 | 通信教育や多様なメディアを通じた教育を行う場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 該当なし

| | | | |
|------|---|--|--|
| 2-43 | アカデミック・アドバイザーやティーチング・アシスタント等による学習相談体制が整備され、学生への学習支援が適切に行われているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> ティーチング・アシスタント（TA）制度を有しており、学習相談体制は整備されている。本研究科は専門職学位課程であるため、博士後期課程の学生をTAとして活用することが難しい。このため、同一課程の2年次以降の学生をその業務範囲を特定してTAとして任用している。当然のことながら、TAには自らが任用されている当該年度の当該科目の登録履修は認めない形で公平性を担保している。TAの業務遂行状況については毎月担当教員が管理し、TA業務終了時点においてTAの評価を提出する形でその運用の的確性を担保している。

<根拠資料> 同志社大学ティーチング・アシスタントに関する内規【資料2-14】

| | | | |
|------|--|--|--|
| 2-44 | インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みが規程等で明文化され、かつ、適切な指導が行われているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> インターンシップを実施する際の守秘義務契約の雛形を作成し、利用している。また、社会人が中心であることもあり、研究科における様々な情報については、教職員、学生共に管理を徹底している。レポート等に機密情報が含まれる場合、あるいは議論の過程でそれら情報が開陳される場合は必要において秘密保持契約を結ぶなど、厳格な情報管理を行っている。

<根拠資料> 「インターンシッププログラム契約書」（雛形）【資料2-15】

| | | | |
|------|---|--|--|
| 2-45 | 経営系専門職大学院の授業の内容および方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修および研究を継続的かつ効果的に行う体制（FD体制）が整備され、かつ、適切に実施されているか。（「専門職」第11条） | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 研究科内にビジネス研究科の全教職員をもって構成するFDセンターを設置し、FDセンターにはFD委員会を置いて、FDに関する事業計画の策定、事業内容、実施方法等FDの推進に関する事項を審議している。
 2007年度は下記のFD研究会（FD委員会企画）を開催した。
 2007年度第1回 専門職大学院の質保証問題
 第2回 FDの枠組みと体系
 第3回 ケーススタディの体系と実践
 上記の第2回FD研究会では、今後の目標を
 1年後にDBS版の「FDマニュアル(ver.1)」完成
 3年後に全国屈指のFD充実研究科
 5年後に全国最高の教員資質水準のビジネススクールと高く掲げ、今後当面のスケジュールとして
 2月 授業評価改善アンケート実施
 3月 ケーススタディの進め方
 4月 コンピテンシー論、情報検索システム活用法
 5月 カリキュラム設計論、SPSSの活用法と定め、その計画どおりすすめている。

<根拠資料> 同志社大学大学院「ビジネス研究科FDセンター設置要領」【資料2-16】

| | | | |
|------|--|--|--|
| 2-46 | 学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されているか。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されているか。さらに、こうした仕組みが教育の改善に有効に機能しているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 年4回（各学期前半・後半）開講科目に関する授業評価アンケートを実施している。評価は定量評価と定性評価とを組み合わせ実施し、学生からの評価に対しては担当教員がコメントを公開する形で双方向の情報交換が可能となっている。アンケート結果はビジネス研究科図書室において開示している。

<根拠資料> 同志社ビジネススクール授業評価アンケート【資料2-9】

| | | | |
|------|-----------------------------|--|--|
| 2-47 | FD活動に学生や教職員の意見・要望が反映されているか。 | | |
|------|-----------------------------|--|--|

<現状の説明> FDセンターはビジネス研究科の全教職員をもって構成・活動しており、研究科構成員全員の意見が反映される形をとっている。
 また、FDセンターにおいて、学生による授業評価その他教育内容や教育研究方法の評価および改善効果の把握を取扱うことを「FDセンター設置要領」に明文化しており、学生の意見・要望等もFD活動に反映されるように保証している。

<根拠資料> 同志社大学大学院「ビジネス研究科FDセンター設置要領」【資料2-16】

| | | | |
|------|---|--|--|
| 2-48 | F D活動や自己点検・評価等が、個々の教員の教育内容、授業運営方法、教材等に反映されるなど教育内容・方法の改善に有効に機能しているか。また、反映の状況を把握する措置がとられているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> ビジネス研究科全教職員をもって構成するF Dセンターにおいて、これらの体制を構築中である。

<根拠資料> 同志社大学大学院「ビジネス研究科F Dセンター設置要領」【資料2-16】

| | | | |
|------|---|--|--|
| 2-49 | 学生の修学等の状況や各教員の授業内容、指導方法、さらには教育研究の質向上のための自主的取組みの実施状況、成果、問題点等が大学院内、学内、関係者間で適切に情報共有され、それが更なる改善に結びついているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 同志社大学のF D活動機関である教育開発センターF D支援部会が取りまとめる形で研究科でのF D活動を教育開発センターニュースレター「CFDreport」に掲載し、広く情報共有される形となっている。

<根拠資料> 同志社大学教育開発センターニュースレター「CFDreport」【資料2-10】

| | | | |
|------|--|--|--|
| 2-50 | 教育方法について特色ある取組みを行っている場合は、その取組みの趣旨・内容は、当該経営系専門職大学院固有の使命・目的および教育目標の達成にとって有効なものとなっているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 1) 修了要件として、ソリューションレポートの作成を求めている。ソリューションレポートのテーマは多様であり、大別すれば、職業人学生が自ら当面している経営課題、新たな起業に向けてのビジネスプラン、より幅広い経済社会的諸問題に関する提言などがある。個々の学生が自らテーマを設定し、そのテーマに関する実践的で実現可能な解答を取りまとめる。その過程で、学生は本研究科で修得した知識と技法、身につけた分析力と見識の全てを駆使することを求められることとなる。ソリューションレポートの作成を通じて、本研究科における学習の成果と達成度が集大成的に問われることとなるわけであるが、それと同時に、上記の知識・技法・分析力・見識の全てが生きたツールとして検証され、個々の学生の能力基盤に定着することになる。ソリューションレポートの執筆を要件とすることは、まさに本研究科の教育目標である「企業経営に関わる幅広い専門知識を習得し、特定領域での高度専門知識を生かす専門的職業人はもとより、それらを総合して適切な経営上の意思決定を行いうる優れた人材の育成」に極めてよく合致した取り組みである。

2) 研究科設置科目の中で「伝統産業グローバル革新塾」については、講師陣に本研究科専任教員と京都伝統産業にかかる専門家が共同して教育に当たることとしているほか、学生についても本研究科学生と外部の伝統産業従事者が一堂に会して受講するという仕組みを採用している。こうした内外の講師、学生により一つの科目を運営する取り組みは、新たなビジネス、価値を創造する点、伝統産業に従事する専門家を育成するという点で、専門職大学院固有の使命、目的に十分叶ったものとなっている。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科「伝統産業グローバル革新塾」パンフレット【資料2-12】

| | | | |
|------|--|--|--|
| 2-51 | 取組みの成果について検証する仕組みが整備されているか。また、検証結果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みが整備されているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 1) ソリューションレポートについては、厳正な審査にもとづいて、その合否を決定し、その成果については教授会にて検証している。また、検証した結果は、指導方法等の改善にむすびつけている。
 2) 「伝統産業グローバル革新塾」は京都の伝統産業後継者育成に貢献すると共に、その成果を具体的なビジネスとして展開することにより、その教育効果が客観的に検証される仕組みになっている。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科「伝統産業グローバル革新塾」パンフレット
 同志社大学大学院ビジネス研究科「伝統産業グローバル革新塾」塾生製品展フライヤー【資料2-12】

(3) 成果等

[現状の説明]

| 項目 | 評価の視点 | レベル | |
|------|---------------------------------|-----|--|
| | | | |
| 2-52 | 収容定員や在籍学生数に応じて、学位授与が適切に行われているか。 | | |

<現状の説明> 学位授与は在籍学生数に応じて適正に行われている。
現在までの学位授与数は、2004年度2名、2005年度38名、2006年度54名の計94名である。

<根拠資料> 基礎データ 教育の内容・方法等 1学位授与状況

| | | | |
|------|---|--|--|
| 2-53 | 学位の授与状況等を調査・検討する体制は整備されているか。また、その調査・検討結果の学内や社会への公表が定期的かつ継続的に実施されているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 教授会だけでなく、学長を議長として全研究科長及び教務部長が出席する「研究科長会」で修了判定を行なうとともに、各研究科の学位授与状況に係る情報を共有し、議論を行なっている。また、常設の委員会は設けていないが、全学体制にて「新時代の大学院教育」（平成17年9月中教審答申）に基づき、他大学の大学院の入学定員や博士学位の授与状況等の資料を基に、適切な定員の設定等についての検討を行なっている。また、検討の結果の形である学位授与状況等の情報を同志社大学ホームページにて「基礎データ集」として毎年1回公表している。

<根拠資料> 同志社大学ホームページ（「基礎データ集」）
http://www.doshisha.ac.jp/information/outline/basic_data/base/dd2000.php

| | | | |
|------|---|--|--|
| 2-54 | 修了者の進路を把握する体制が整備されているか。また、その学内や社会への公表が、定期的かつ継続的に実施されているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 修了者に対しては、修了時および修了後に進路調査を行うほか、修了者・在学生・教職員が参加する組織「DBSネットワーク」を結成し、修了後の状況を把握している。具体的には修了後の企業等における活動状況報告会等を開催し、修了後の様々な情報を共有する形でフォローしている。また、定期的な活動を本研究科において実施しており、継続的な関係が構築されている。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット） 22ページ【資料1-2】

| | | | |
|------|---|--|--|
| 2-55 | 修了者の進路先等における評価や活躍状況の把握を行う体制が整備されているか。また、その学内や社会への公表が、定期的かつ継続的に実施されているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 修了者による状況報告会あるいは研究科内の各種研究会等の場で、様々な情報が共有されている。例えば、ソリューションレポートで分析したテーマが企業等においてその後どのような形で推移しているかについての報告を受け、参加者による意見交換を行うなどの活動を定期的実施している。こうした情報により、修了生自身の企業等における活躍の状況がある程度把握可能となっている。なお、各職場における評価等については、特に企業から派遣された者について、企業訪問を定期的に行うなどで把握している。企業派遣の形で受け入れた学生については、派遣に際して職員の教育に関する企業としての希望を予め聴取しており、修了後はそうした企業の期待に十分こたえられているか否かを確認することも受け入れた責任の一つと考えている。このため、年に数回の頻度で企業等を訪問し、人事部門担当者等と意見交換を行うと共に、継続的な職員派遣につながるための努力を行っている。

| | | | |
|------|---|--|--|
| 2-56 | 使命・目的および教育目標に即した教育効果について評価する仕組みが整備されているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 学生の派遣元企業の人事担当者などとの定期的な面談などを通じて教育効果を評価する仕組みができています。具体的には、毎年1回、社員を派遣している企業の人事部門責任者との会合を開催して、様々な意見交換を行っているほか、企業マーケティングを主たる業務とする職員と専任教員が協力して、派遣元企業あるいは新規に派遣を要請する企業等を手広く訪問する形で様々な情報収集に努めています。派遣元企業は職員教育の一環として本研究科を位置づけている面が強く、個々の職員の教育に関する要望から、広くビジネス教育に関する要望まで多くの意見が寄せられているところである。

| | | | |
|------|------------------------------|--|--|
| 2-57 | 使命・目的および教育目標に即した修了者を輩出しているか。 | | |
|------|------------------------------|--|--|

<現状の説明> 修了者の各職場における評価、活動状況からは使命・目的等に即した人材輩出が行われていると考えている。修了後企業等に戻り、その能力を発揮して若くして役職者に登用される人材が見られているほか、国際的なビジネスの展開の中心として海外で活躍している人材も見られている。また、自ら起業した修了生の多くは相応の成功を収めている。もともと企業等から近年の大きな環境変化に対応した職業人の養成を期待され、そうした人材育成を目的として設置した本研究科は、これら輩出した人材のこれまでの活躍から一定の成果を挙げていると考えている。さらに、修了生が修了後本研究科で学ぶ新たな人材を紹介している事例が少なからず見られることは、本研究科が社会的なニーズに即応した成果を挙げている証左であると考えている。

| | | | |
|------|-----------------------------|--|--|
| 2-58 | 教育効果を評価する指標や基準の開発に取り組んでいるか。 | | |
|------|-----------------------------|--|--|

<現状の説明> 2 - 57にて記述のとおり、これまで本研究科が行ってきた人材育成は、その目的に照らして一定の成果を挙げていると判断されるが、これを客観的に評価する指標、基準は明確には整備されていないと考えている。かかる評価はある意味で社会が評価するものであると思われるが、それを整備するためには独自の第三者評価組織を立ち上げ、そこで関連する指標、基準を検討することが必要となると認識している。この点については目下検討中の課題である。

<根拠資料> 同志社ビジネススクール授業評価アンケート【資料2-9】

| | | | |
|------|--|--|--|
| 2-59 | 教育効果の評価結果を組織的に教育内容・方法の改善につなげる仕組みが整備されているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 整備されていない。

【点検・評価】

長所

| | |
|--|---|
| 関連する「評価の視点」 | 2-9、2-10、2-12、2-13、2-19、2-23、2-43 |
| <p>社会との関わり、企業との関わりの中で、特に高度職業人の育成という観点において、企業経営の後継者育成について幅広い分野、業種から次世代の経営者を目指す人材が多く学び、巣立っていることが特徴として挙げられる。主要な特徴点は以下のとおりである。</p> <p>1) 企業後継者の教育、育成 京都は中堅、中小企業が数多く存在しており、業種は多様である。また同志社大学の卒業生もその多くが企業経営に携わっている。設立以来、大企業のみならず多くの中堅・中小企業から次代の経営を担う人材が学んでいるが、本研究科はこうした多様な企業、業種における後継者育成の面でそれぞれが必要とする資質、能力の育成、伸長に貢献してきている。こうした点は京都という地域性、同志社大学が持つ特性に対応した長所と考える。</p> <p>2) 伝統産業グローバル革新塾の活動 京都という地域的特性を活かし、伝統産業をグローバルな視点から見直し、後継者育成プログラムを展開することにより、新しい価値の創造に寄与していること。伝統とビジネスという一見相容れない概念を顧客、市場のニーズへの伝統技術の提供という形でこれまで培ってきた文化を後世に引き継ぐとともに、世界に向けて新たな価値を発信することに貢献できている点が他のビジネススクールにはない長所と考える。</p> <p>3) 技術経営に関する教育、研究 京都には革新的技術を活用したグローバル企業が多く存在している。本研究科はこれら企業との連携の中で、技術・イノベーションをビジネスに展開するノウハウを研究し、その成果を本研究科における教育に反映させることにより、いわゆる技術経営教育を実践的に展開することが可能となっている。MOTに関する理論のみならず、それを実践している企業との連携を密にすることにより、当該企業あるいは技術系企業一般における優れた人材育成に大きく寄与している点は本研究科の長所であると考えられる。</p> <p>また、教育課程における肌理細かな指導体制を敷いている点も特徴として挙げられる。社会人教育の場として様々な分野、業種で働く人々を受け入れるためには、後述のカリキュラムを初めとする教育課程について十二分な配慮が必要となるが、こうした教育課程を効率的、効果的に運用する上では、個々の学生に対応した肌理細かな指導が必要とされる。本研究科では、入学時点から履修指導教員を配置し、学生のバックグラウンド、目的等に対応した望ましい履修プログラムの設定に努めているほか、教育課程に関わる様々な問題について個別の指導、相談対応を行っている。修士課程における研究指導と異なり、本研究科においては、教育指導に先ず重点をおいた運用を行っており、この指導は修了要件のひとつであるソリューションレポート作成の指導教員に引き継がれる形で、入学から修了まで一貫して行われるようにシステム化されている。</p> <p>さらに、カリキュラムの多様性、柔軟性も特徴として挙げられる。学生の多様性への対応は、個々の学生が本研究科に求める目的、目標の多様性を意味することとなる。本研究科のカリキュラムは、こうした多様なニーズに柔軟に対応可能な形で設計されており、学生それぞれの学修歴、職業歴を踏まえて効率的な教育プログラムが組めるよう配慮されている。</p> | |
| 根拠資料 | 同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット） 2～9ページ【資料1-2】 同志社大学大学院ビジネス研究科「伝統産業グローバル革新塾」パンフレット【資料2-12】 TBI技術経営セミナー2007（パンフレット）【資料2-17】 |

今後の方策

| | |
|--|--|
| <p>現在、同志社大学卒業生を中心とする産学連携活動を積極的に展開しているが、そうした中で、企業の後継者育成に対するニーズに肌理細かく対応し、中堅・中小企業の活性化、ひいては地域活性化に貢献できるよう引き続き努める方針である。</p> <p>伝統産業の後継者育成については、本研究科に伝統産業ビジネスの基盤を構築することを目指し、引き続き伝統産業グローバル革新塾を軸に、継続的に人材育成、新たな価値創造に向けて教育研究を発展させていくことを企図。</p> <p>技術経営に関しては、内外の英知を結集し京都から発信する技術経営のひとつのあり方を確立していくことについて、関連企業等との連携をより一層密にし、効果的な産学連携の姿を志向したいと考えている。</p> <p>教育課程の指導については、現在の指導教員体制を堅持すると共に、個々の教員が様々な学生のニーズに的確に対応できるよう、FD等もあわせて積極的に取り組む方針である。</p> <p>カリキュラムについては、後述の問題点の存在を認識しており、これが改善について目下検討作業中である。</p> | |
| 根拠資料 | |

問題点

| | |
|--|------------------------------------|
| 関連する「評価の視点」 | 2-11、2-12、2-13、2-17、2-21、2-22、2-23 |
| <p>企業、地域との関わりの強化 これまで本研究科は企業、地域との関わりを重視し、相応の強い連携体制の中で教育を展開することができているが、昨今の環境変化の激しさや制度、構造変化の多様化に対処するためには、今後さらに企業、地域との連携を強めていくことが急務と認識している。具体的には以下の対応を検討すべきと考えている。</p> <p>企業の人材育成ニーズの的確な把握のために、教育担当責任者との定期的な意見交換の場を設定すること。</p> <p>インキュベーションビジネスを展開すること。 地域企業へのコンサルティング、市場調査等に貢献すること。 社会人再教育講座等の開設、地域・住民向け生涯教育を展開すること。 企業、行政等への講師派遣を推進すること。</p> <p>生涯教育という観点からは、社会人に広く教育サービスを提供するという意味で、現在の科目等履修制度を積極活用する制度改正を検討することや、修了生が将来にわたり学べる環境を整備することも重要な課題であると認識している。現在の制度の中では、必ずしもこれらに対して柔軟かつ効果的に対処することができていないと考えている。</p> <p>多種多様な社会人を受け入れ、高度な職業人を育成する目的で設定された現行のカリキュラムは、入学時におけるバックグラウンドに柔軟に対応できる形で、履修指導教員の指導の下で基本的には選択科目によるそれぞれの目的に合ったカリキュラム構築を可能にしてきた。ただ、MBAとしての高度専門性を修得する上では、一定の基盤となる専門知識を共通のベースとして構築することが重要であり、このためには入学当初において、一定の基盤科目を必修化することが望ましいと考えられる。現行のカリキュラムにおいては、それへの対応が不十分である点が課題である。</p> <p>国際化への対応 本研究科は国際主義を一つの教育理念として掲げているものであり、発足当初は留学生の獲得についても視野に入れて方策を検討してきたところであるが、現在のところ留学生の確保は十分に実現できていない。専門職大学院としての人材育成に留学生をどのように位置づけるかという問題は検討すべき課題であるが、日本のMBAマーケットに対してどのような留学生需要が存在するのか、本研究科としてどのような教育を展開することが可能であるのか、等については今後検討を進める必要があると認識している。</p> | |
| 根拠資料 | |

今後の方策

| | |
|---|--|
| <p>上記 ~ について具体的な対応を可能なものから順次実現していくことを考えている。</p> <p>また、生涯教育への対応については、現在の科目等履修制度に関する学内調整を進めることとし、修了生に対しては、時々々のテーマに関する講演会、研究会の充実、開催等を通じた情報発信と修了生の「学びなおしの場」の提供を検討したい。</p> <p>カリキュラムについては、2009年度カリキュラムにおいて、現行カリキュラムの体系的な見直しを行い、基盤科目の必修化によるMBAとしての共通ベースを確率すると共に、学生の多様性に対応できる専門性の教育システムを改善する方向で取り組み中である。</p> | |
| 根拠資料 | |

3 教員組織

[現状の説明]

| 項目 | 評価の視点 | レベル | |
|-----|---|-----|--|
| | | | |
| 3-1 | 専任教員数に関して、法令上の基準を遵守しているか。（「告示第53号」第1条第1項） | | |

<現状の説明> 本研究科の法令上必要教員数は11名である。2007年度におけるビジネス研究科の専任教員は16名であり法令上の基準を満たしている

<根拠資料> 基礎データ 教員組織（表2）

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 3-2 | 専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われているか。（「告示第53号」第1条第2項。なお、平成25年度まで、専門職大学院設置基準附則2が適用される。） | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> 専任教員は全員が1専攻に限り専任教員として取り扱われている。

<根拠資料> 基礎データ 教員組織（表2）

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 3-3 | 法令上必要とされる専任教員数の半数以上は原則として教授で構成されているか。（「告示第53号」第1条第3項） | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 専任教員16名のうち14名が教授であり法令上の要件を満たしている。

<根拠資料> 基礎データ 教員組織（表2）

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 3-4 | <p>教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えているか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者 2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者 3 専攻分野について、特に優れた知識および経験を有する者 <p>(「専門職」第5条)</p> | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 1名を除いて設置申請時に教員審査を受けており、いずれかもしくは複数の項目に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えている。設置後採用した1名についても採用に際して本研究科の人事手続に従って、厳正に審査をしており設問のいずれにも該当し、かつ、高度の指導能力を備えている。

<根拠資料> 同志社大学教員任用規程【資料3-2】
同志社大学大学院教員任用内規【資料3-3】
同志社大学大学院「ビジネス研究科人事手続要領」【資料3-4】

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 3-5 | <p>専任教員のうち実務家教員数は、当該分野で必要とされる一定の割合が確保されているか。(「告示第53号」第2条)</p> | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 本研究科の必要実務家教員数は4名であるが、専任教員のうち実務家教員数は9名であり、当該分野で必要とされる一定の割合は確保されている。

<根拠資料> 基礎データ 教員組織 (表2)

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 3-6 | <p>実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員で構成されているか。(「告示第53号」第2条)</p> | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 実務家教員は全員5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有している。

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 3-7 | 経営系分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目、先端知識を学ぶ科目について専任教員が適切に配置されているか。 | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> 経営系分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目については専任教員の配置を原則としている。また、先端知識を学ぶ科目については専任教員を配置するとともに、兼任・兼任教員を適宜配置する形で対応している。

<根拠資料> 基礎データ 教員組織 (表3)

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 3-8 | 経営系専門職大学院において教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授または准教授が配置されているか。 | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 設置科目のうち約8割を専任教員が担当しており、かつ経営系専門職大学院において教育上主要と認められる授業科目は、専任の教授もしくは准教授が担当している。

具体的な科目名を挙げると、まず基礎的な主要科目については「組織と人間」、「経営戦略とマネジメント」、「マーケティング」、「ビジネス会計学」、「ビジネスのための金融入門」、「ビジネス経済学」、「ビジネス統計学」、「企業の社会的・国際的役割」と約9割(9科目中8科目)を専任教員が担当している。また、専門科目については、「ビジネスプロジェクトマネジメント」、「企業経営とリーダーシップ」、「グローバル人的資源開発」、「マーケティング戦略」、「商品・ブランド開発」、「商品ブランド開発」、「マーケティングリサーチ」、「サービスマーケティング」、「会計学特論」、「戦略管理会計」、「税務戦略」、「コーポレートファイナンス」、「金融システム論」、「ファイナンス論」、「金融工学」と約8割(19科目中15科目)を専任教員が担当している。さらに発展科目でも経営系専門職大学院における主要科目として「イノベーションと技術経営」、「ナレッジの創造とマネジメント」、「情報化社会と政策」、「情報産業とITビジネス戦略」、「MOT数理」、「ハイテクビジネス戦略」、「技術評価と事業家」、「グローバルマネジメント」、「グローバル時代をどう読むか」、「国際マーケティング」、「通貨と金融の国際経済学」、「日本金融経済論」、「事業想像のマネジメント」、「最偉業集積と立地戦略」、「ベンチャー企業経営」、「ベンチャーファイナンス」、「グループ連結経営」、「伝統産業グローバル革新塾」、「国際関係と経営戦略」、「コーポレートガバナンス」、「リスクマネジメント」、「戦略的企業再生」、「組織におけるITマネジメント」、「イノベーションと人的資源管理」、「経営ワークショップ」、「経営システムダイナミクス」、「ビジネスモデリング」を専任教員が担当している。

<根拠資料> 基礎データ 教員組織 (表3)

| | | | |
|-----|------------------------------------|--|--|
| 3-9 | 経営分野において実践性を重視する科目に実務家教員が配置されているか。 | | |
|-----|------------------------------------|--|--|

<現状の説明> 設置科目については原則として研究者と実務家を並列配置しているが、特に実践性を重視する科目に対しては実務家教員を重点的に配置している。
 具体的には、「マーケティング」、「マーケティングリサーチ」、「マーケティング戦略」、「サービスマーケティング」、「国際マーケティング」、「商品・ブランド開発」、「税務戦略」、「コーポレートファイナンス」、「金融システム論」、「ファイナンス論」、「情報産業とITビジネス戦略」、「ハイテクビジネス戦略」、「技術評価と事業化」、「グローバル時代をどう読むか」、「通貨と金融の国際経済学」、「事業創造のマネジメント」、「産業集積と立地戦略」、「ベンチャー企業経営」、「ベンチャーファイナンス」、「コーポレートガバナンス」、「組織におけるITマネジメント」などの実践性を重視する科目は全て実務家教員が担当している。

<根拠資料> 基礎データ 教員組織 (表3)

| | | | |
|------|---|--|--|
| 3-10 | 教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準および手続によって行われているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 兼任・兼任教員の配置については、科目担当の必要性、適正、実績等を十分検討し、教授会審議を経た上で定められた手続きに即して実施している。

| | | | |
|------|--|--|--|
| 3-11 | 専任教員は、職業経歴、国際経験、年齢や性別のバランス等を考慮して適切に構成されているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 職業経歴、国際経験、専門分野、年齢、性別等に配慮した構成を心がけているが、開設以降における専任教員の年齢構成にやや偏りが生じていると認識している。
 専任教員の2007年度現在の属性は以下の通りとなっている。
 職業経歴：財務・経理1名、金融2名、IT関連1名、シンクタンク1名、官庁1名、起業家2名、コンサルタント1名
 国際経験：海外大学院等での研究、教育歴を有する教員4名(うち外国籍1名)
 専門分野：経営4名、会計2名、金融4名、マーケティング2名、IT関連2名、HR2名
 年齢：40代3名、50代6名、60代7名
 性別：男性14名、女性2名

| | | | |
|------|--|--|--|
| 3-12 | 教授、准教授、客員教授、任期つき教授、講師、助教等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 開設にあたって、教員の選考方法について明示した方針にしたがって教員組織を編成した。その後、現在まで2名が退職し1名を補充している。補充に当たっては「ビジネス研究科人事手続要領」によることとし、教授会では専門職学位課程教育機関であることを十分相互理解して、実務家と研究者との区分、補充分野、教員組織編制上適切な年齢等についてその都度検討することとしている。

<根拠資料> 同志社大学大学院「ビジネス研究科人事手続要領」【資料3-4】

| | | | |
|------|---|--|--|
| 3-13 | 教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 人件に関する規定を定めておりそれに即して運用している。評価の基準には教育上の指導能力を加えている。

<根拠資料> 同志社大学大学院「ビジネス研究科人事手続要領」【資料3-4】

| | | | |
|------|---|--|--|
| 3-14 | 教員の募集・任免・昇格は、その規程に則って、教授会等の経営系専門職大学院固有の教員組織の責任において適切に行われているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 人件に関する規定は教授会として定められており、本研究科教員組織の責任において適切に行われている。

<根拠資料> 同志社大学大学院「ビジネス研究科人事手続要領」【資料3-4】

| | | | |
|------|--|--|--|
| 3-15 | 任期制の適用や特定分野について高度の知見を有する内外の専門家の処遇など、教育研究の必要性に応じた配慮が可能な制度となっているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 任期制教員については、大学としては採用しているが、本研究科には任期制教員採用枠は配分されていない。特定分野について高度な知見を有する内外の専門家の処遇については1年に1人の客員教員枠が与えられている他、専任教員枠を特別客員教授の枠として運用できることとなっている。

| | | | |
|------|---------------------------------|--|--|
| 3-16 | 専任教員の後継者の養成または補充について適切に配慮しているか。 | | |
|------|---------------------------------|--|--|

<現状の説明> 専門職大学院として研究者養成課程を持たない点で、今後の教員の再生産をどのように行っていくかが課題である。

| | | | |
|------|--|--|--|
| 3-17 | 専任教員の授業担当時間は、教育の準備および研究に配慮したものとなっているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 専任教員の授業担当時間は「同志社就業規則」に定められており、同志社就業規則は必要に応じて適宜改定されている。改訂に際しては、教育の準備および研究にも配慮している。

<根拠資料> 同志社就業規則【資料3-1】

| | | | |
|------|----------------------------|--|--|
| 3-18 | 専任教員に対する個人研究費が適切に配分されているか。 | | |
|------|----------------------------|--|--|

<現状の説明> 大学の基準として申請に基づき一律に49万円支給しており、その見直しは適切な配分か否かも含めて適宜おこなっている。

| | | | |
|------|---|--|--|
| 3-19 | 研究専念期間制度（サバティカル・リーブ）等、教員の研究活動に必要な機会が保証されているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 全員が一定期間のなかで研究に専念できる環境を獲得できる形にはなっていないが、研究活動に専念するための在外研究、国内研究の制度は整備されており、このような機会は十分保証されている。本研究科専任教員が当該制度利用の資格を得た年度から、毎年在外研究員を選定している。

<根拠資料> 同志社大学在外研究員内規【資料3-5】
同志社大学国内研究員規程【資料3-6】

| | | | |
|------|------------------------------------|--|--|
| 3-20 | 専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。 | | |
|------|------------------------------------|--|--|

<現状の説明> 授業評価等による評価システムはあるが、組織的な評価システムの構築は今後の課題である。

| | | | |
|------|------------------------------------|--|--|
| 3-21 | 専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。 | | |
|------|------------------------------------|--|--|

<現状の説明> 個人研究の計画書と報告書の提出が義務づけられており、提出されなければ個人研究費は支給されない。また科学研究費補助申請をし採択されれば個人研究費が加給されることになっている。組織的な評価システムは今後の課題である。

| | | | |
|------|--|--|--|
| 3-22 | 専任教員の経営系専門職大学院の運営への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 組織的な評価システムは今後の課題である。

[点検・評価]

長所

| | |
|---|-------------|
| 関連する「評価の視点」 | 3-7、3-8、3-9 |
| <p>本研究科の専任教員は研究者および実務家のバランスが取れているだけでなく、研究者教員についても一定の実務経験を持つ教員がいる他、実務家教員については教育歴を併せ持つ教員で構成されているため、ビジネス教育を理論と実践両面から有機的に展開できる特長を有している。</p> <p>在籍16名の専任教員のうち9名が実務家教員であり、出身母体は電機、通信、金融、シンクタンク、コンサルタント企業、ベンチャー企業等幅広い分野にわたっている点が特徴である。</p> | |
| 根拠資料 | 基礎データ 教員組織 |

今後の方策

| | |
|--|--|
| <p>今後の専任教員退職にかかる補充においても、この長所を十分認識し、バランスのとれた採用を続けていきたいと考えている。</p> | |
| 根拠資料 | |

問題点

| | |
|--|------|
| 関連する「評価の視点」 | 3-16 |
| <p>教員の後継者養成および補充</p> <p>専門職大学院は専門職学位課程として設置されており博士課程を持たないため、専任教員の後継者育成あるいは補充については、研究科外からの採用を継続していかなくてはならない。ビジネス実務という点では、実社会におけるその時々の問題を分析するために必要な分野に関する実務経験を有する人材を継続的に確保することが必要となるほか、研究者教員についてもビジネス関連の分野における優れた研究者を如何に確保していくかが課題となっている。</p> <p>なお、現状個別教員レベルではそれぞれ独自に工夫を凝らして担当する専門分野に関する教育を展開している点が教育課程の中で大きな効果を挙げている面が指摘できるが、一方で研究科全体としての教育については、個々の教員の独自性ととの整合性と望ましいバランスをとっていくことが、重要であると認識している。</p> | |
| 根拠資料 | |

今後の方策

| | |
|--|--|
| <p>専任教員の後継者育成および補充については学内他研究科等との連携強化を図ると共に、実務界とのパイプを太くする中で、ビジネス教育に必要な人材の確保に努めることとする。その際、研究科において、主として実務に関する研究会組織等を活用し、内外の研究者、実務家による情報交換と、教育への還元を積極化する活動を進め、その中で、優れた人材を確保していく仕組みも検討することとした。</p> <p>研究科としての教育と個々の教員の独自性については、現在進めているFD活動をより一層充実させることにより、各専任教員の個性と研究科としての教育課程との整合性を取っていくこととする。</p> | |
| 根拠資料 | |

4 学生の受け入れ

[現状の説明]

| 項目 | 評価の視点 | レベル | |
|-----|--|-----|--|
| | | | |
| 4-1 | 専門職学位課程制度の目的に合致し、かつ、当該経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に即した学生の受け入れ方針、選抜方法および選抜手続が設定され、それが事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されているか。 | | |

<現状の説明> 専門職学位課程制度の目的である職業人としての「卓越した能力」を培うため、入学資格のひとつとして、原則として実務経験が3年以上の者を対象としている。出願書類では履歴のような定型的記述や詳細な志望理由と入学後の学習目的などに加えて、これまで自身が担当している業務に関連して職務・職責・部下・業績あるいは実務経験に関する自己評価等についての自由記述を求めている。これらを書類審査した上で、口述試験を実施しているが、ここでは本研究科の教育目標を達成することができるかどうか、受け入れに足る人物であるかを確認する仕組みとなっている。

入学願書については、ホームページなどからも入手可能であるが、各種入試要項のほか、ビジネス研究科案内（パンフレット）、ホームページなどにより、これらの基本的な方針は広く公表し周知に努めている。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科
 入学試験要項
 企業・団体等推薦入学試験要項
 学部在学生推薦入学試験要項
 外国人留学生入学試験要項 【資料4-1】
 同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット） 20ページ【資料1-2】
 同志社大学院ビジネス研究科ホームページ
http://bs.doshisha.ac.jp/modules/entrance_exam2/

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 4-2 | 入学者選抜にあたっては、受け入れ方針・選抜基準・選抜方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れているか。 | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> 入学者選抜にあたっては、選抜基準に基づき、入学試験要項に則り、入学願書による書類審査および口述試験による審査を通じて的確かつ客観的な受け入れを実施している。

具体的には、第1次選考は願書に基づき、3名の審査委員が独立に 知識・経験、学習意欲、 学習目的・テーマ、 MBAの資質、 本研究科としての受入態勢の各項目を4段階で評価し、その上で総合評価を行う（4段階：A極めて優れている、B優れている、C平均水準、D水準以下）。また、第2次選考においては、ほぼ同様の評価項目について、口述試験により3名の審査委員（第1次選考とは別）が4段階評価を行う。総合評価結果が水準を超えている場合は合格とするが、1名でも水準に満たないと評価した場合は、教授会において全員で協議し合否を判定する。本研究科として受け入れることが可能な能力水準を満たしているか、本研究科で学ぶ目的、意欲が十分か、そして本研究科が責任を持って受け入れることが可能か、といった点に十分配慮した選抜は的確性を満たし、かつ客観的な評価に基づいたものと考えている。

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 4-3 | 学生募集方法および入学者選抜方法は、当該経営系専門職大学院の入学資格を有するすべての志願者に対して、入学者選抜を受ける公正な機会を等しく確保したもとなっているか。 | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 学生募集においては、ビジネス研究科案内、ホームページなどで入学資格について広く周知するほか、入試要項を無料で配布し、等しくその情報が伝わるよう情報の周知につとめている。また、入学者選抜においても、入学資格を有する全ての志願者が公正な機会を得ることができるよう、審査、手続方法を定めており、入学資格の確認等必要な手続は公正かつ厳正に運営されている。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科
 入学試験要項
 企業・団体等推薦入学試験要項
 学部在学生推薦入学試験要項
 外国人留学生入学試験要項 【資料4-1】
 同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット） 20ページ【資料1-2】
 同志社大学院ビジネス研究科ホームページ
http://bs.doshisha.ac.jp/modules/entrance_exam2/

| | | | |
|-----|------------------------------|--|--|
| 4-4 | 入学希望者に対して、説明会や開放講座等を実施しているか。 | | |
|-----|------------------------------|--|--|

<現状の説明> 入学志願者に対する説明会は今出川（本校）ならびに大阪サテライトにおいて、社会人が参加しやすいように複数回（後述のオープンスクール内での説明会のほか、秋期実施入試前、春期実施入試前にそれぞれ、今出川で土曜日2回、大阪で平日夜間1回の計3回を目途）開催し、説明会のあとは必ず個別の相談を受け付ける「個別相談会」を実施している。また、秋および春の年2回、本研究科の概要および入試説明と模擬授業や公開講演会を合わせて実施し、施設見学や在学生、教職員による個別相談を総合的におこなうオープンスクールを開催している。また、ビジネス研究科の実際の授業に参加聴講できる「授業公開」を今出川・大阪サテライトそれぞれで1週間に渡り年2回ずつ実施しているほか、公開講座等の実施により研究科における教育活動を広く社会に情宣している。なお、個別の志願者に対する説明対応は常時実施している。このような、本研究科主催のイベントのほか、関西のビジネススクールが合同で行う合同説明会にも年2回毎年参加している。

<根拠資料> 同志社大学院ビジネス研究科ホームページ
http://bs.doshisha.ac.jp/modules/entrance_exam2/index.php?id=3
<http://bs.doshisha.ac.jp/modules/activity10/index.php?id=9>

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 4-5 | 入学者受け入れ方針に沿った学生の受け入れ方法が採用され、実際の入学者選抜が、責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されているか。 | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> 入学者選抜は、研究科内に設置の入試委員会の下で適切かつ公正に実施し、その合否判定は教授会で行っている。

<根拠資料> 同志社大学大学院「ビジネス研究科委員会設置要領」【資料4-2】

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 4-6 | 複数の入学者選抜方法を採用している場合、各々の選抜方法の位置づけおよび関係は適切であるか。 | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 入学者選抜方法としては、一般入試、企業・団体等推薦入試、学部在学学生推薦入試および外国人留学生入試の4種を採用しているが、それぞれに対応する志願者は明確に位置づけられており、適切に管理されている。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科
 入学試験要項
 企業・団体等推薦入学試験要項
 学部在学学生推薦入学試験要項
 外国人留学生入学試験要項 【資料4-1】

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 4-7 | 身体に障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等が整備されているか。 | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> 本学では、原則として入学後授業を受けることができる限り障がいのある者の受験を認めており、全学的にそのための仕組みや体制が整備されている。入学試験にあたっては、障がいの状態に応じてその都度対応している。

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 4-8 | 経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数および学生収容定員に対する在籍学生数は適正に管理されているか。 | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> 入学定員に対する入学者数を入学試験合否判定時に管理し、入学者数・在籍学生数ともに適正に管理することで、経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保している。現状、入学定員に対する入学者数は定員（70名）を下回っている状況（50名～60名）ながら、社会人の長期履修制度利用者数が漸増している状況の中で、毎年の在籍者数は定員をやや下回る水準で推移している（収容定員140名に対し、120名～130名）。また、本学工学研究科との間で実施しているMOTコース（ダブルディグリープログラム）による転入学人数は5名程度を限度として運用しており、一般入試による学生数がこれにより大きな影響を受けないよう適切に管理している。

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 4-9 | 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっている場合、これを改善するための取組みが行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。 | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 入学者数を確保するための施策を検討中である。

| | | | |
|------|--|--|--|
| 4-10 | 学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、継続的に検証する組織体制・仕組みが確立されているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 毎年の入試ならびに入学状況について、教授会において検証し、次年度への対応について入試委員会を中心に検討する体制がとられている。

〔点検・評価〕

長所

| | |
|---|--|
| 関連する「評価の視点」 | 4-1、4-2、4-3、4-4 |
| <p>本研究科の志願者に対しては、説明会、公開講座、オープンスクール等本研究科独自の広報活動を実施しているほか、外部の説明会の機会にも積極的に参加して教育内容に関する情報発信を行っている。また、入学試験に関しては、単に知識を確認するペーパー試験ではなく、志願者が本研究科で何を学ぶことを希望しているのかとともに、その目的達成に必要な資質ならびに学習意欲等を含め口述審査によって確認し、本研究科として責任を持って受入れることが可能な人材の選定を行っている。</p> | |
| 根拠資料 | 同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ http://bs.doshisha.ac.jp/modules/entrance_exam2/index.php?id=3 |

今後の方策

| | |
|----------------------|--|
| <p>引き続きこの方針を維持する</p> | |
| 根拠資料 | |

問題点

| | |
|--|---------------------|
| 関連する「評価の視点」 | 4-1、4-2、4-3、4-4、4-9 |
| <p>いかにして優秀な学生を確保するかという点が大きな課題である。</p> <p>ビジネス教育については、地理的な条件を考えた場合、企業等が集中している首都圏の大都市で展開することが学生確保という観点では望ましい面がある。京都は優れた企業が参集する地域ではあるが、首都圏に比べれば相対的に企業数は少なく、学生確保という点で相対的に不利な面を持っている。一方、京都は伝統に裏づけされた技術をベースとした産業、企業が多く存在している。学生プロフィールの多様性を維持しながら、如何に人材像を明確にしていくか、ともすれば二律背反となるこのテーマをいかにして同時達成するかが大きな課題であり、またそれに取り組むことが大いなるチャレンジであると考えている。</p> | |
| 根拠資料 | |

今後の方策

| | |
|---|---|
| <p>公開講座、公開セミナー等の形で本研究科の活動内容あるいは専任教員の教育研究活動を広く社会にPRし、本研究科に対する理解の浸透を図ると共に、「学びなおしの場」を求める社会人が本研究科で具体的に何を学ぶことができるのかを積極的に情報発信する。また、個々のニーズへの確に対応するための場を今まで以上に設定し、市場の掘り起こしを図ることとする。</p> <p>また、企業等へ積極的に出向き、本研究科の教育理念の浸透を図り、ビジネス教育への理解を得ることにより、学生の確保を図ることとする。</p> | |
| 根拠資料 | 同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット） 23ページ 【資料1-2】 |

5 学生生活

[現状の説明]

| 項目 | 評価の視点 | レベル | |
|-----|--------------------------|-----|--|
| | | | |
| 5-1 | 学生生活に関する支援・指導体制が確立しているか。 | | |

<現状の説明> 大学院開設時より、履修指導教員制度をとっている。これは、入学時に履修指導教員を決め、学生の修学上の支援、相談にあたるもので、学生は落ち着いた環境で履修に励むことができる体制を確立している。また、プロジェクト研究（演習科目）に参加した年次以降は、プロジェクト研究指導教員が履修指導を兼ねて学生のニーズに応じた対応を行っている。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き 14 ページ【資料2-3】

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 5-2 | 学生の心身の健康を保持・増進するための適切な相談・支援体制が整備されているか。 | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 今出川校地学生支援センターは、
 平日9：00～11：30 12：30～21：45
 土9：00～12：00
 の開室時間で業務を行い、カウンセリングセンターは、
 月・水・金 9：00～11：30、12：30～17：00
 火・木 9：00～11：30、12：30～19：00
 土9：00～12：00
 に開室して、学生の相談に応じている。また、カウンセリングセンターでは専門のカウンセラーが1回50分以内のカウンセリング（予約制）を受付ける用意がされており、精神的健康を保持できる体制を整えている。

<根拠資料> 同志社大学カウンセリングセンター内規【資料5-1】

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 5-3 | 各種ハラスメントに関する規定および相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されているか。 | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 「同志社大学キャンパス・ハラスメント防止に関する内規」を定め「相談員」を配置するとともに、キャンパス・ハラスメントの定義、被害にあった場合の対処方法、相談員などを明記した、キャンパス・ハラスメント防止のためのパンフレットを作成し、ホームページ等とあわせて広く周知している。

<根拠資料> 同志社大学キャンパス・ハラスメント防止に関する内規
 同志社大学キャンパス・ハラスメント防止のためのガイドライン
 キャンパス・ハラスメント防止のために（パンフレット） 【資料5-2】
 同志社大学ホームページ
<http://www.doshisha.ac.jp/students/healthcare/harassment.php>

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 5-4 | 奨学金その他学生への経済的支援についての適切な相談・支援体制が整備されているか。 | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> 本学では、日本学生支援機構大学院奨学金（第一種、第二種）ならびに同志社大学貸与奨学金を用意し、学生の経済的支援を行っている。

（１）日本学生支援機構大学院奨学金（４月出願、７月採用）
この奨学金は月額貸与制であり、第一種・第二種ともに在学中は無利息で、第二種は修了（退学）後から利息が発生する奨学金である。

- ・ 第一種奨学金（無利息貸与） 月額88,000円
- ・ 第二種奨学金（有利息貸与） 月額50,000円、80,000円、100,000円、130,000円の選択性

（２）同志社大学貸与奨学金（９月出願、１１月採用）
この奨学金は、授業料相当額の1/2もしくは全額を一括貸与するものである。成績基準は設けておらず、家計困窮度の高い学生に広く貸与できる制度としている。（2007年度採用者の年間収入ボーダーは889万円である。）
また緊急的な家計困窮が認められた場合は、時期に関係なく貸与することができる制度である。

- ・ 授業料相当額の1/2（24単位履修の場合696,000円）
もしくは全額（24単位履修の場合1,392,000円）を貸与（無利息貸与）

【1年間の授業料 24単位×48,000円（1単位あたりの授業料）+240,000円（固定授業料）】
生活面を日本学生支援機構大学院奨学金で、授業料を同志社大学貸与奨学金と日本学生支援機構奨学金とでやりくり出来る制度であり、修了後に負担のかからないよう、無利息貸与奨学金が整備されており、総合的な支援が出来る体制が整っている。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット） 21ページ【資料1-2】

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 5-5 | 学生の課程修了後を見越したキャリア教育開発とともに適切な助言・指導の体制が整備されているか。 | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> 指導教員制度により、それぞれのキャリア設計に応じた履修を促している。
また、研究科独自にキャリアカウンセラーをおき、学生の各種相談に応じている。
研究科独自に配置したキャリアカウンセラーは、ビジネス研究科事務室にて月～金勤務し、相談時間帯や曜日などを限定せずに、窓口を訪れた学生やメールで依頼した学生に対応している。キャリアカウンセラーは学生の進路についてのみの相談・支援を行うのではなく、学生の入学相談から修了まで相談にのることで、一環したアドバイスをすることができる。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き 14ページ【資料2-3】
同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット） 19ページ【資料1-2】

| | | | |
|-----|---------------------------------|--|--|
| 5-6 | 学生の進路選択に関わる相談・支援体制が適切に整備されているか。 | | |
|-----|---------------------------------|--|--|

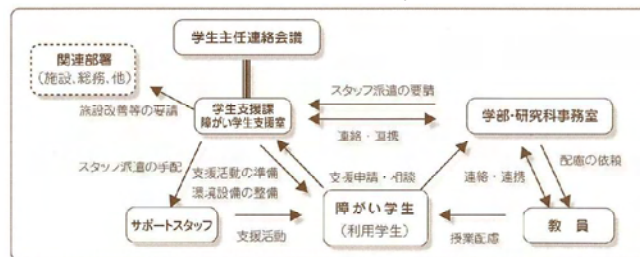
<現状の説明> 本学においては、キャリアセンターにて就職サポートを行っているが、キャリアセンターは通常平日9時から18時まで（12時～13時休憩）と土曜日の9時から12時まで、また3月～5月の間は19時まで相談に応じている。相談にはキャリアカウンセラーの資格を持った職員2名および企業経験のあるキャリアアドバイザーなどを交えて、概ね5名ぐらいの体制で対応している。本研究科は、在職のものが大半であるものの、毎年5名程度、キャリアセンターへ就職希望の登録をしている。

また、5-6に記載のとおり、本研究科独自のキャリアカウンセラーをおくなどして、サポートを行っているほか、MBA学生を対象としたビジネス研究科独自の「キャリアデザインセミナー」を実施している。キャリアデザインセミナーは、関西の他のビジネススクールと合同で行うこともあるが、基本的には本研究科にて本研究科の学生を対象とし、主にMBAホルダーを対象として就職を斡旋している企業等から講師を招き、MBAホルダーの就職事情や就職活動方法などについての講演後、意見交換する形で行っている。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット） 19ページ【資料1-2】

| | | | |
|-----|--------------------------------------|--|--|
| 5-7 | 身体に障がいのある者を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。 | | |
|-----|--------------------------------------|--|--|

<現状の説明> 支援活動は講義補助という立場から行うこととし、基本的に正課授業や全学行事で法令等に抵触しない範囲において、聴覚障害、視覚障害、肢体不自由、内部障害を対象に、手話通訳、PC通訳、ノートテイク・代筆、ビデオ文字起こし・字幕付け、テキストファイル文字校正、点訳・資料拡大・電子データ化、ガイドヘルプ・対面朗読・代読、車椅子介助・食事介助・トイレ介助などをおこなっている。障害の内容や度合は様々であるため、受験時・入学時・学年変更時の面談などを通じて対応可能なサポートを大学と本人とで話し合いサポート内容を確認決定する。制度についてはノーマライゼーション委員会を設置していたが、2008年度からは学生主任連絡会議でその充実方策を検討審議することが決定している。制度の概要を図示すれば以下の通りである。



<根拠資料> ノーマライゼーション委員会内規【資料5-3】
障がい学生支援制度（パンフレット）【資料5-4】

| | | | |
|-----|--------------------------------------|--|--|
| 5-8 | 留学生、社会人学生等を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。 | | |
|-----|--------------------------------------|--|--|

<現状の説明> 基本的に社会人を対象にした教育機関である本研究科では、施設・設備を24時間学生に開放し、業務が終わった後や休日の自習、グループワーク等に便宜をはかっている。
留学生については、日本での生活経験の度合によって、必要なサポートを測定してティーチングアシスタントを配するなどの措置が講じられるようになっている。

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 5-9 | 学生生活に関する支援・指導体制を継続的に検証する仕組みが確立されているか。また、その向上に向けて必要な改善が行われているか。 | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> 授業評価アンケートの一般的項目で、学生からの意見集約を行うとともに、院生委員会を設けて教員と学生の対話の場を作り、必要に応じて改善に努めている。

<根拠資料> 同志社ビジネススクール授業評価アンケート【資料2-9】
同志社大学大学院「ビジネス研究科委員会設置要領」【資料4-2】

〔点検・評価〕

長所

| | |
|--|---|
| 関連する「評価の視点」 | 5-1、5-2、5-3 |
| <p>本研究科においては、大学としての各種制度的対応に加え、学生一人ひとりについて、入学時点から修了時点まで履修指導教員が学生の様々な問題について相談にあたるシステムを採用しており、これが勉学のみならず様々な学生生活をサポートする形として機能している。</p> <p>また、本研究科で学ぶ多様な学生同士がお互いに情報交換、意見交換をする中で、学業のみならず様々な学生生活に関する互助的な機能を果たしているほか、DBSネットワークを通じて、修了生、在校生並びに教職員が様々な問題に適宜適切に対処できる特長を有している。</p> | |
| 根拠資料 | 同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット） 5ページ、22ページ【資料1-2】 同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き 14ページ【資料2-3】 |

今後の方策

| | |
|-----------------------|--|
| <p>引き続きこの方針を維持する。</p> | |
| 根拠資料 | |

問題点

| | |
|---|--|
| 関連する「評価の視点」 | 5-4、5-6 |
| <p>奨学金制度については現状十分な体制ができているとはいえないと考えている。本研究科はもともと社会人を対象としている専門職学位課程であることから、学生は既に一定の収入を持っていることを想定してはいるが、学費が相対的に高額である点を考慮すると、現在整備している授業料相当額（もしくは授業料相当額の1/2）が対象となる貸与奨学金では十分とはいえないケースが出てくる可能性があると考えている。ただ、奨学金制度はその基となる基金が必要となるため、これをどのように確保していくかが今後の課題である。</p> | |
| 根拠資料 | 同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット） 21ページ【資料1-2】 |

今後の方策

| | |
|--|--|
| <p>奨学金基金の確保について、学内、学外の理解と協力を求める活動を積極化する。</p> | |
| 根拠資料 | |

6 教育研究環境の整備

[現状の説明]

| 項目 | 評価の視点 | レベル | |
|-----|--|-----|--|
| | | | |
| 6-1 | 経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に沿った優れた人材を育成するために、教務・技能・事務職員等の教育研究に資する人的な補助体制が適切に整備されているか。 | | |

<現状の説明> 本研究科専属の事務室を置き、事務長（事務室全般業務統括）、庶務・教務係長（庶務・教務・図書等業務統括）、教務関係業務を主担当とする者4名、図書・研究補助業務を主担当とする者3名、庶務業務を主担当とする者1名、プログラムディレクター1名の計11名（大阪サテライト含む）の職員を配置している。

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 6-2 | ティーチング・アシスタント制度等、教育効果を上げるための制度が十分に整備されているか。 | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> ティーチング・アシスタント制度のほか、ティーチング・アシスタントとは業務範囲の異なるチューデント・アシスタント制度を持ち、それぞれがその役割に応じて活用されているが、主にティーチング・アシスタントはグループディスカッションなどの進行を援助するなど、学生指導の補助的役割を果たしている。また、チューデント・アシスタントは、主に授業準備・進行補助（パソコン準備、操作、資料の準備、提示など）などの役割を果たしている。

<根拠資料> 同志社大学ティーチング・アシスタントに関する内規【資料2-14】
同志社大学チューデント・アシスタントに関する申合せ【資料6-3】

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 6-3 | 講義室、演習室その他の施設・設備が、経営系専門職学位課程の規模および教育形態に応じ、適切に整備されているか。（「専門職」第17条） | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 本校・今出川校地寒梅館に設置された教室はすり鉢状（ピット型）になっており、専門職大学院の求められている多様な講義形式に対応できる形態となっている。また、グループミーティングやディスカッションなどに利用できる「プロジェクトルーム」を8室設置している。また、本研究科専用の図書室・自習室をもち、これらはプロジェクトルームとあわせ、24時間利用できる体制となっている。大阪サテライトにおいても、大小2つの教室、グループワークに利用できるセミナールーム、その他教科書・参考書等をそろえた自習室等を備えている。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き【資料2-3】
同志社大学大学院ビジネス研究科「大阪サテライト利用案内」【資料6-1】

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 6-4 | 学生が自由に学習できる自習室および学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。 | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> スペースとして、学生同士ラウンジ約360㎡82席、図書室約360㎡76席（含PCコーナー10席）、プロジェクトルーム8室54席で構成されている。これらは同一フロアで一体性を保って設計しており、すべての場所からインターネットに接続でき、無線LANも敷設している。個別の学生に一つずつの狭い専用スペースを与えるのではなく、グループ学習や個別の学習が広いスペースを使ってできるように工夫するとともに、個人別のロッカーを各1つ用意しており、学生は365日24時間自由に利用できる。教員の個人研究室も同一フロアにあり、加えて約93㎡20席の交流ロビーがある。机やテーブル、椅子、ソファとそれぞれの目的にあわせて利用できるよう配置している。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き【資料2-3】
同志社大学大学院ビジネス研究科「大阪サテライト利用案内」【資料6-1】

| | | | |
|-----|------------------------------------|--|--|
| 6-5 | 専任教員の個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されているか。 | | |
|-----|------------------------------------|--|--|

<現状の説明> ビジネス研究科図書室にもアクセスしやすい同フロアに、すべての専任教員に個別の研究室（一室約20㎡）が整備されている。

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 6-6 | 学生の学習および教員の教育研究のために必要な情報インフラストラクチャーおよびそれを支援する人的体制が適切に整備されているか。 | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> 教員研究室、教室、ラウンジ等本研究科フロアでは、有線または無線LANを通じてどこでもパソコンさえあればインターネットに接続でき、データベースなどにもアクセスできる。図書室・自習室にはパソコン10台およびプリンタを設置したパソコンコーナーを設置している。
また、一般的な質問等であれば本研究科専属の事務室にて対応するが、技術的に高度な質問等の場合は情報システム専門のサポートデスクが、電話・メールによる質問に対する対応、学内出張サポートを行うなどの体制が整備されている

<根拠資料> 同志社大学情報教育環境ガイドブック【資料6-2】
同志社大学ホームページ <http://www.doshisha.ac.jp/it/support/index.html>

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 6-7 | 施設・設備が適切に維持され、また教育研究内容、社会状況等の変化に合わせて、施設・設備が整備されているか。 | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> 施設・設備は定期的に点検し、機能を維持している。また、たとえば、プロジェクトルームでの学生のプロジェクト使用が増えたため、それに対応したライトを設置するなど、施設・設備利用にあたっての改善希望等にはその都度対応し、整備している。

| | | | |
|-----|----------------------------------|--|--|
| 6-8 | 身体に障がいのある者のために適切な施設・設備が整備されているか。 | | |
|-----|----------------------------------|--|--|

<現状の説明> ビジネス研究科のある建物にはエレベータを設置し、ビジネス研究科フロアはバリアフリー設計となっている。館内案内には点字表記があるほか、一定の表示ブロックを設けている。

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 6-9 | 図書館には経営系専門職学位課程の学生の学習および教員の教育研究のために必要かつ十分な図書および電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されているか。 | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> ビジネス研究科図書室には、経営系関連分野を中心に現在7594冊(2007年12月末現在、サテライト分含む)の図書、103誌(電子ジャーナル10誌を含む)の雑誌を所蔵しているほか、1296のケースブックをそろえている。本研究科の専門職学位課程教育に必要な資料としては支障ない状態といえる。今後も常にアップトゥデートな資料を維持することが重要であり、新年度の科目開設にあたって、各教員からの必要資料の要請に対応するとともに、基礎的資料の欠落があった場合直ちにに応じている。なお、資料収集にあたっては、図書やデータに対する考え方や必要性が従来型の修士課程教育とは異なっている点は十分に認識しておこなっている。
また、大学図書館および他研究科図書室の利用も可能であり、各種オンライン・データベースについては本学の情報処理環境のみならずVPN接続により自宅からも自由に利用することができる体制を整備している。

| | | | |
|------|---|--|--|
| 6-10 | 図書館の利用規程や開館時間は経営系専門職学位課程の学生の学習および教員の教育研究に配慮したものとなっているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 図書室のある寒梅館3階フロア入口に入退館管理システムを導入しており、ビジネス研究科学生は休日および夜間も図書室を24時間利用することができ、授業終了後および休日等の利用にも配慮している。

<根拠資料> 同志社大学大学院ビジネス研究科履修の手引き 23～26ページ【資料2-3】

| | | | |
|------|---|--|--|
| 6-11 | 国内外の大学院・研究機関等との学術情報・資料の相互利用のための条件整備を行っているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> ビジネス研究科図書室や自宅から本学図書館蔵書検索システム(DOORS)を通して、他大学院・研究機関所蔵資料を検索し、必要に応じて閲覧・複写等の相互利用が可能ないように条件整備がなされている。

<根拠資料> 同志社大学図書館蔵書検索システム <http://doors.doshisha.ac.jp/>

| | | | |
|------|--|--|--|
| 6-12 | 経営系専門職大学院における教育活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有しているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 本大学本研究科の設置主体である学校法人同志社は毎年さまざまな事業を展開している。そのため、財務状況は極めて流動的であるが、法令に準拠した財務資料の作成と点検をおこなっている。これら自己の運営状態を第三者的視点から確認するために、2004年度から株式会社格付投資情報センター（R&I）による格付判定を受けているが、毎年AA+の格付けを継続取得していることからも強固な財政的基盤を有していると考えている。
 なお、本学は研究科ごとの独立採算制はとっておらず、単独の収支状況および数値を示すことをしていない。

<根拠資料> 学校法人同志社ホームページ
<http://www.doshisha.ed.jp/finance/pdf/kaku2007.pdf>

| | | | |
|------|--|--|--|
| 6-13 | 教育研究環境について、学生や教職員の意見要望を把握し、施設の改善等に結び付けていくために、継続的に検証する組織体制・システムが確立されているか。また、教育研究環境の向上に向けて必要な改善が行われているか。 | | |
|------|--|--|--|

<現状の説明> 年4回の学生アンケート等で提起されたものをその都度検討して対応している。毎月最低1回は開催される教授会を通じてその都度意見要望を把握することができる。施設の管理運営は大学全体としておこなわれており、本研究科の要望事項は、大学に対して要請し、必要な改善を行っている。

<根拠資料> 同志社ビジネススクール授業評価アンケート【資料2-9】

〔点検・評価〕

長所

| | |
|---|--|
| 関連する「評価の視点」 | 6-3、6-4、6-7、6-9、6-10 |
| <p>今出川寒梅館</p> <p>本研究科が本校地としている今出川校地寒梅館は、本研究科が利用することを想定して設計し、本研究科設置（2004年）にあわせて竣工した施設で、最新の設備を備え、極めて良好な学習環境を提供することができる。また、社会人が学びやすい設備運営として、本研究科専用フロア（寒梅館3階）は24時間365日利用可能である。学生証による入館チェックなど、夜間等のセキュリティ対応も万全であり、週末等に学生が学ぶ最適な環境を提供することができる点は大きな特徴である。この本研究科専用フロアには、コンピュータコーナーを備えたビジネス研究科専用図書室・自習室、グループワーク等に利用できるプロジェクトルーム8室、教員と学生また学生同士の交流に利用できるラウンジ、1人に1つ割当てられているロッカーなど、学生に必要な施設設備が集中して設置されている。また、ビジネス研究科教員研究室、ビジネス研究科事務室も同フロアに配置されている。</p> <p>同館2階の教室については、討論等を行いやすい対面式のすり鉢状（ピット型）となっており、ビジネススクールの授業運営がしやすい設計となっている。</p> <p>なお、寒梅館2階、3階は無線LANを利用することができ、パソコンさえあればどこでもネットワーク環境を利用することができる。</p> <p>大阪サテライト</p> <p>主に、大阪圏に勤務する社会人に配慮して、平日夜間に大阪梅田にサテライト（JR大阪駅徒歩4分）において、今出川で平日夜間に開講している講義と同じ講義を開講している。</p> <p>サテライトを平日夜間の授業本位という位置づけにおけば、大阪近辺に通勤する者にビジネス研究科で学ぶ機会を提供できる点で評価できる。また、本研究科としても、広いエリアからビジネスマンを迎え入れることは大きなメリットである。</p> <p>施設面においても、今出川と同様のネットワーク環境を利用することができ、同志社大学もしくはビジネス研究科が契約しているデータベースや電子ジャーナルについても本校にいるときと同様に利用することができるほか、教科書・参考書を配備し自習室での自習にも役立つようにしている。</p> | |
| 根拠資料 | 同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット） 18ページ【資料1-2】 |

今後の方策

| | |
|---|--|
| <p>現在、ビジネス研究科の学生であれば、24時間365日利用できるビジネス研究科専用フロアなど、恵まれた環境を準備することができており、学生も非常に満足して利用している。よって、必要なメンテナンスを行い、引き続き現状を維持する。</p> | |
| 根拠資料 | |

問題点

| | |
|---|---------|
| 関連する「評価の視点」 | 6-3、6-6 |
| <p>長所でも述べたとおり、サテライトを平日夜間の授業本位という位置づけにおけば、大阪近辺に通勤する者にビジネス研究科で学ぶ機会を提供できる点で評価できる。また、本研究科としても、広いエリアからビジネスマンを迎え入れることは大きなメリットである。</p> <p>こうした前提にたつてその施設をとりまく環境を検証した場合、その利便性について若干の問題があると考えている。</p> <p>大阪サテライトは貸しビルの1フロアを賃貸しており、一フロア専有とはいえ、建物全体はオフィスを想定して設計、運営管理されている。</p> <p>また、本研究科の授業が夜間であるので、9時から18時までは本学キャリアセンターが主として使用し、18時以降は本研究科の専有となっている。そのため</p> <ul style="list-style-type: none">昼間は、本研究科学生が勉学、討議等に利用することが制限されていること。貸しビルであるため使用時間が最長23:00（通常は22:00）までとなっており、18:25～21:35の授業のあと、学生同士で準備する時間や勉学に利用できる時間が限られていること。利用は平日に限っていること。教室以外の学習施設（グループ討議、個人の勉学等に使用する）が若干不十分であること。公開セミナー等の開催も50人規模の教室でおこなう範囲にとどまること。 <p>などが挙げられる。</p> <p>他方、サテライトの立地がJR大阪駅から徒歩4分で、概ね地下道で結ばれている点、また賃貸経費からみて、大きな利点があることも否定できない。</p> <p>本研究科としては大学に対してファシリティが抱えている問題の解決のため、移転を視野に要望書を提出しているが、JR大阪駅（梅田・中ノ島）近辺は再開発計画と実施がなされていること、また京都を本拠点とする本学にとって大阪を総合的にどのように位置づけるかは大学全体の方針として検討されるべき事柄であることから単に一サテライトを移転すればよいという判断は下しがたく、再開発の進捗状況と大学の方針を見守って行く方向にある。</p> | |
| 根拠資料 | |

今後の方策

| | |
|---|--|
| <p>現在のサテライトの場所の再検討を含め、全学的な問題として取り組むよう働きかけを行っていく方針である。</p> | |
| 根拠資料 | |

7 管理運営

[現状の説明]

| 項目 | 評価の視点 | レベル | |
|-----|--|-----|--|
| | | | |
| 7-1 | 経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制が整備され、その活動のために適切な規程が制定されているか。 | | |

<現状の説明> 本研究科に教授会を設け研究科の管理運営にあっている。教授会の活動については、同志社大学専門職大学院学則およびビジネス研究科教授会規程に定めている。

<根拠資料> 同志社大学専門職大学院学則【資料2-1】
同志社大学大学院「ビジネス研究科教授会規程」【資料7-1】

| | | | |
|-----|---------------------------|--|--|
| 7-2 | 関連法令等および学内規程は適切に遵守されているか。 | | |
|-----|---------------------------|--|--|

<現状の説明> 本学専門職大学院学則第46条に各研究科に教授会を置くことが、同2項に審議事項が明記されている。これを受けて、ビジネス研究科に教授会を置き「ビジネス研究科教授会規程」を制定、審議事項を自らの組織として決定している。また、教授会は専任教員および特別客員教授をもって構成する旨を同第2条で定めている。この他の関連法令や学内規定についても新規あるいは改訂ごとに学内会議を通じて周知徹底が図られており、その都度具体的に対応していることから、関連法令等および学内規程は適切に遵守しているといえる。

<根拠資料> 同志社大学専門職大学院学則【資料2-1】
同志社大学大学院「ビジネス研究科教授会規程」【資料7-1】

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 7-3 | 経営系専門職大学院の設置形態にかかわらず、当該専門職大学院の教学およびその他の管理運営に関する重要事項については教授会等の当該専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されているか。 | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 専門職大学院の教授会の審議事項は、同志社大学専門職大学院学則第46条に明記されているが、この規定に準拠して、ビジネス研究科教授会として「ビジネス研究科教授会規程」を定め、研究科の自立、独立性を担保している。

<根拠資料> 同志社大学専門職大学院学則【資料2-1】
同志社大学大学院「ビジネス研究科教授会規程」【資料7-1】

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 7-4 | 経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されているか。 | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> ビジネス研究科役職者に関する内規において、研究科長任免の適切な基準、選出方法を定め、適切に運用している。

<根拠資料> 同志社大学大学院「ビジネス研究科役職者に関する内規」【資料7-2】

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 7-5 | 経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、それとの連携・役割分担は適切に行われているか。 | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 該当なし

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 7-6 | 企業、地方自治体、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等は適切に行われているか。 | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> 受託研究、共同研究等については、大学のリエゾン推進委員会にて審議の上受託している。また、教育研修等業務や調査業務等の受託に関しては、本研究科の他、契約関係担当部署である施設部管財課にて点検、本教授会で審議の後、関連部署（リエゾンオフィス、財務部他）回議の上、学長決裁している。また、資金の授受・管理等は財務部が適切におこなっている。

<根拠資料> 同志社大学リエゾンオフィス規程【資料7-3】

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 7-7 | 経営系専門職大学院の管理運営に関する学内規程の内容および形式に関する点検・評価は適切に行われているか。 | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 専門職大学院である本研究科については、大学設置基準、大学院設置基準、専門職大学院設置基準その他の法令に準拠している。本学では上記の各法令等による変更があれば、必要に応じてその都度または年度ごとの改正をおこなっている。本研究科の管理運営に関してはこうした方向性に沿って改善するとともに、裁量の許される部分については、大学全体の自己点検・評価のもとで点検をおこなうとともに、研究科内規程については、状況の変化に応じて教授会で審議し、改正している。

| | | | |
|-----|---------------------------------|--|--|
| 7-8 | 点検・評価に基づき管理運営の改善の努力が適切に行われているか。 | | |
|-----|---------------------------------|--|--|

<現状の説明> 授業評価アンケート（一般項目）や教授会での議論を経て、その都度対応し、改善の努力を常に行なっている。

<根拠資料> 同志社ビジネススクール授業評価アンケート【資料2-9】

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 7-9 | 経営系専門職大学院を管理運営し、その使命・目的および教育目標の達成を支援するために適切な規模と機能を備えた事務組織を設置しているか。 | | |
|-----|--|--|--|

<現状の説明> 本研究科専属の事務組織として、「ビジネス研究科事務室」をおき、事務長（1名）および庶務・教務係長（1名）、教務担当職員（4名）、図書・研究補助担当職員（3名）、庶務担当職員（1名）、プログラムディレクター（1名）およびエクステンションプログラム担当職員（2名）をそれぞれ配置し、本研究科の多様な目的達成の支援体勢と機能ははたしている。

<根拠資料> 同志社大学事務機構規程【資料7-4】

| | | | |
|------|-------------------------------------|--|--|
| 7-10 | 事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されているか。 | | |
|------|-------------------------------------|--|--|

<現状の説明> 本大学の事務組織は有機的に編成されており学内関係部課とは常に緊密な連携がなされている。また、監督官庁や学外機関との関係においてもみずから窓口となるとともに、大学全体に関わる事柄については関連部署との連携のもと適切に運営している。

<根拠資料> 同志社大学事務機構規程【資料7-4】

| | | | |
|------|---|--|--|
| 7-11 | 事務組織の活動を向上させるために、組織的な研修システムの導入等、必要な工夫・改善が行われているか。 | | |
|------|---|--|--|

<現状の説明> 同志社大学職員研修内規が定められており、定期的組織的な研修を実施している他、部課別研修やオフタイム研修、あるいは在外研修などをおこなっている。研修委員会は定期的研修の運営のほか、必要な工夫・改善に努めている。たとえば、2006年度においては、管理監督者研修に2名、図書業務に関する研修に1名が参加したほか、研修内規に基づく自己啓発研修に1名が取り組んでいる。また、2008年度には、在外研修に1名が参加する予定である。

<根拠資料> 同志社大学職員研修内規【資料7-5】

〔点検・評価〕

長所

| | |
|--|---------------------------------|
| 関連する「評価の視点」 | 7-1、7-2、7-3 |
| <p> 本研究科の設置主体である同志社大学には、教学組織の管理運営についてあるべき事柄が蓄積されている。したがって、学内体制や規程の整備は、専門職学位課程制度の趣旨や法令等に従いながら、社会の状況をも反映して適切におこなわれている。 </p> <p> 研究科内では管理運営の主体である教授会の自律性を維持しているほか、科長および主任で構成する総務委員会を設け、教授会構成員が自由に出席して意見交換をおこなうこととしており、意思決定の効率性をはかるとともに自主自立を重んじる体制となっている。 </p> | |
| 根拠資料 | 同志社大学大学院「ビジネス研究科委員会設置要領」【資料4-2】 |

今後の方策

| | |
|-----------------------------------|--------------------------|
| Empty space for future strategies | |
| 根拠資料 | Empty space for evidence |

問題点

| | |
|---|--|
| 関連する「評価の視点」 | |
| <p>本学における教学組織の管理運営に関する独自性、自主性の尊重は、各学部、研究科において徹底されており、それが持つ意義には大きなものがあるが、一方で大学全体として学部、研究科の連携が必ずしも十分柔軟に行えないという問題があると認識している。</p> | |
| 根拠資料 | |

今後の方策

| | |
|--|--|
| <p>本研究科の独自性、自主性を維持しながら、他学部、研究科との横のつながりを太くすることで、シナジー効果を高める工夫を行っていくことを検討している。現状、工学研究科との間でMOT分野に関する連携教育プログラムを実施しているが、今後他研究科等との連携を拡大する可能性を探ることとした。</p> | |
| 根拠資料 | |

8 点検・評価

[現状の説明]

| 項目 | 評価の視点 | レベル | |
|-----|---|-----|--|
| | | | |
| 8-1 | 自己点検・評価のための仕組みおよび組織体制を整備し、適切な評価項目および方法に基づいた自己点検・評価を、組織的、継続的な取り組みとして実施しているか。 | | |

<現状の説明> 「同志社大学自己点検・評価規程」に基づき研究科内に「自己点検・評価委員会」を設置し、自己点検・評価を組織的、継続的に実施している。

<根拠資料> 同志社大学自己点検・評価規程【資料8-1】
同志社大学大学院「ビジネス研究科委員会設置要領」【資料4-2】

| | | | |
|-----|-----------------------|--|--|
| 8-2 | 自己点検・評価の結果を広く公表しているか。 | | |
|-----|-----------------------|--|--|

<現状の説明> 同志社大学全体として自己点検・評価を行い、公表する仕組みの中で、本研究科に関する結果も公表している。

<根拠資料> 同志社大学自己点検・評価報告書（ビジネス研究科）
http://www.doshisha.ac.jp/information/outline/accredit/pdf/eval2005_03310.pdf

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 8-3 | 自己点検・評価および第三者評価等の結果を当該経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備しているか。 | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 自己点検・評価結果あるいは第三者評価の結果は本研究科内で共有し、教育・研究活動の改善・向上に活用するために自己点検・評価委員会とFD委員会とによる検討体制を整えつつあり、またFDセンターにて実行していく予定である。

<根拠資料> 同志社大学大学院「ビジネス研究科委員会設置要領」【資料4-2】
同志社大学大学院「ビジネス研究科FDセンター設置要領」【資料2-16】

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 8-4 | 自己点検・評価および第三者評価等の結果を当該経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に有効に結びつけているか。 | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 具体的な活動は今後の課題である。

[点検・評価]

長所

| | |
|-------------|--|
| 関連する「評価の視点」 | |
| | |
| 根拠資料 | |

今後の方策

| | |
|------|--|
| | |
| 根拠資料 | |

問題点

| | |
|--|---|
| 関連する「評価の視点」 | 8-2、8-3、8-4 |
| <p>本研究科における自己点検・評価は教学全般を所管する研究科長ならびに教務主任を中心とするメンバーで実施されており、平成15年度の本学の自己点検・評価報告書第3章大学院教育研究の現状と改革への指針・方策の「ビジネス研究科」として公表しているが、客観的な評価という点では第三者的なチェック機能を持ち合わせていないという問題がある。独自の公表方法については制度的な対応が十分とはいえないが、客観的な評価が担保されて初めて公表の意味が高まるものと認識している。自己点検・評価の充実と、その結果に関する第三者評価制度の導入が目下の課題である。</p> | |
| 根拠資料 | 同志社大学自己点検・評価報告書（ビジネス研究科） http://www.doshisha.ac.jp/information/outline/accredit/pdf/eval2005_03310.pdf |

今後の方策

| | |
|--|--|
| <p>自己点検・評価に関する第三者評価制度の導入を検討する。認証評価は5年ごとの制度的なものであり、自己点検・評価は毎年実施すべき重要事項であることに鑑みれば、恒常的に客観的な第三者によるチェックとその成果を研究科の教育研究に還元することがきわめて重要であると考えている。</p> | |
| 根拠資料 | |

9 情報公開・説明責任

[現状の説明]

| 項目 | 評価の視点 | レベル | |
|-----|--|-----|--|
| | | | |
| 9-1 | 経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか。 | | |

<現状の説明> 同志社大学大学院・専門職大学院案内のほか、ビジネス研究科独自で作成しているホームページ、パンフレット等で、自らの活動を積極的に情報公開している。

<根拠資料> 同志社大学案内 93ページ他【資料9-1】
 同志社大学大学院・専門職大学院案内 63～66ページ【資料1-1】
 同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット）【資料1-2】
 同志社大学ホームページ <http://www.doshisha.ac.jp/>
 同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ <http://bs.doshisha.ac.jp/>
 同志社大学基礎データ集
http://www.doshisha.ac.jp/information/outline/basic_data/base/ 他

| | | | |
|-----|-------------------------------------|--|--|
| 9-2 | 学内外からの要請による情報公開のための規程および体制は整備しているか。 | | |
|-----|-------------------------------------|--|--|

<現状の説明> 整備していない。

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 9-3 | 現在実施している情報公開が、社会に対する説明責任の役割を果たしているかどうかを検証する仕組みを整備しているか。 | | |
|-----|---|--|--|

<現状の説明> 検証の仕組みは整備されているとは言い難い。現状では学生の授業評価アンケートによる自由記述等で収集できる範囲に止まっている。

【点検・評価】

長所

| | |
|---|---|
| 関連する「評価の視点」 | 9-1 |
| <p> 本学および本研究科の情報公開については、ホームページ等を通して積極的に行っている。 特に、本研究科の情報公開については、広報委員会を中心として、ホームページ等の整備につとめ、常に情報を発信していく姿勢をとっている。 また、本研究科に様々な活動に関する情報提供のほか、本学ホームページとの連携により、各種基礎データ、財務データなど全学的な情報提供の形で様々な情報を発信している。 </p> | |
| 根拠資料 | <p> 同志社大学案内 93ページ他【資料9-1】 同志社大学大学院・専門職大学院案内 63～66ページ【資料1-1】 同志社大学大学院ビジネス研究科案内（パンフレット）【資料1-2】 同志社大学ホームページ http://www.doshisha.ac.jp/ 同志社大学大学院ビジネス研究科ホームページ http://bs.doshisha.ac.jp/ 同志社大学基礎データ集 http://www.doshisha.ac.jp/information/outline/basic_data/base/ </p> <p style="text-align: right;">他</p> |

今後の方策

| | |
|-----------------------|--|
| <p>引き続きこの方針を維持する。</p> | |
| 根拠資料 | |

問題点

| | |
|--|---------|
| 関連する「評価の視点」 | 9-2、9-3 |
| <p>本学では9 - 1 に示す情報を提供しているが、公開事項は「大学による情報の積極的な提供について」（平成17年3月14日16文科高第958号）という通知に盛り込まれている内容を網羅していると考えており、情報公開への姿勢は確立していると考えている。</p> <p>9 - 2 の設問の拠って来たる所が「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」であるならば、私立大学における規程と体制の整備とはどのようなものであろうか、と考えたのであるが、本設問への理解が不十分であれば、検討すべき問題点である。</p> <p>また、9 - 3 における社会に対する説明責任の役割が果たしているかを検証する仕組みについては不十分である。今後、モニタリングや修了生を対象としてアンケートを定期的実施するなどの方策が考えられるが、具体的には自己点検を通じて検討していくことになる。</p> | |
| | |

今後の方策

| | |
|---|--|
| <p>関連規定を整備すると共に、第三者評価機関等による情報公開・説明責任に対するチェック体制を構築し、その成果を改善策に活かすことを検討する。</p> | |
| 根拠資料 | |

終章

同志社大学大学院ビジネス研究科は、同志社大学建学の精神である国際主義および良心主義を教学の基本理念とし、新たな企業社会との連携の場を構築し、グローバル化、IT化に象徴される変革期の現代企業が抱える様々な課題に応えうる経営教育を実現すると共に、グローバルスタンダードとなりうる高度で価値ある経営ノウハウを開発・提供し、常に企業と社会に開かれた教育と研究を行うことを目的として設立以来5年目を迎えている。開設以来、日本経済を取り巻く急激な環境変化に伴う構造変化の中で、単に特定領域での高度専門知識を生かす専門的職業人ではなく、企業経営に関わる幅広い専門知識を修得し、それらを総合して適切な経営上の意思決定を行いうる企業人の育成を進めてきているが、こうした取り組みは、企業が求めている人材、すなわち、外部要因としての経済環境変化を的確に把握し、企業内部の変化対応力を強化し、企業発展方策の具体的な企画策定が可能な人材の輩出を実現してきている。

専門職大学院としての使命である、高度職業人の養成という点においては、相応の実績を積み重ねつつあると評価しているが、急速に変化する経済社会への対応、あるいは企業を巡る社会の評価の変化、また企業自体の社会的責任に対する評価の変容等、設立当初から大きく変化してきている現実への対応という観点で見ると、教育内容、教育システム等について改めて改善を検討する必要性が生じていると認識している。

また、京都を本校とする本研究科は、その地域的特性に加えて近年のビジネススクールを初めとする経営系大学院の増加に伴う競争激化もあって、いかにして質の高い学生を確保するかという問題に直面している。学生定員を確保するという点からは、入学時の条件を緩和する等の方策もありえないではないが、専門職大学院として社会人の学びなおしの場を提供し、かつ高度専門職業人を育成するという目的に照らして考えた場合、学生について一定以上の質を確保することが、その目的達成のためには不可欠と考える。国際化、グローバル化の時代にあっては、内外に広く対象を求めることが必要であるが、その際にも専門職大学院としての特質、目的に十分叶う形での学生確保が求められると考えている。

様々なバックグラウンドを持つ社会人教育の場という観点からは、多様なニーズに柔軟に対応できる教育システム、教育課程の提供が必要となるが、高等教育機関として、個々の学生の個性、能力を最大限引き出すことに重きを置くのか、それとも一定の専門性、能力を具備した人材としての高度職業人の育成に重点を置くのかによって、教育課程の考え方、教育システムの作り方に差が生じる可能性があると考えられる。本研究科はもともと地域社会との連携において、企業が求める高度職業人育成を目的として設置された経緯があり、現状一人ひとりの社会人の能力を最大限引き出し、高度職業人として社会に還元することを重要課題として設定している。こうした取り組みが社会的評価を受けるためには一定の年数を必要とすると考えられるが、その成果は徐々に顕現化しつつあるものの、その評価に

よって学生確保が十分可能になるためには今しばらくの時間的経過が必要であると思われる。

このような状況の中で、国際化への対応をも含む新たな市場を開拓することへの取り組みの重要性は研究科内で強く認識されており、現状いくつかの取り組みがスタートしつつあるが、重要な点は専門職大学院としての社会的役割との関連を常に認識しながら取り組むということと考えている。

一方、大きく変化する経済、社会環境あるいは制度変更等への対応としては、現行カリキュラムを見直して、より体系的な教育課程に作り直すことが肝要と考えている。様々なニーズに柔軟に対応するためにも、多様なバックグラウンドを踏まえた「同志社MBA」としてのある意味で普遍的専門能力の基盤構築と、MBAとしての幅広い専門性の養成をベースとし、そこにそれぞれの専門分野を一段と高度化するという形のカリキュラム体系の整備と効率的運用を目指し、目下具体的な作業を進めているところである。

こうした教育課程、教育システムの検討と共に重要となるのは、教育を担う教員の質向上と再生産への取り組みである。教育の内容を評価する基準をどのように考えるかは非常に難しい問題であり、単純な定量化、システム化は困難であると思われるが、各専任教員が担当する教育において、それぞれの専門性を最大限発揮すると共にその教育が真に効果のあるものとなるよう、まずは自己分析と自己啓発を積極的に推進する必要があると思われる。FD活動はそれを組織的、体系的に取り組むための仕組みであり、本研究科においてもFDへの取り組みの重要性を認識し、具体的な取り組みを進めているところである。

ビジネス教育は、何よりも実践性が重要である。理論モデルを駆使しても企業経営は成り立たない。如何に現実を知り、そこに内在する問題を的確に把握し、それを最新の理論で分析し、実際の経営に応用するかが、ビジネス教育の目的である。本研究科では、問題発見力、問題分析力の強化、そして問題解決力並びに実行力の養成に注力した教育を展開しているが、大きく変化する経済社会環境を的確に捉えていくために、また現実に直面している様々な問題を理解するためには、産業界、企業等との連携強化が不可欠であると考えられる。幸い本研究科は設立当初から企業等との良好な連携関係の中で教育を展開することができてきているが、今後ともこうした関係を一層強化すると共に、双方向の情報交換、教育システムの構築に努めていくことの重要性を強く認識しているところである。

さらに、各地にビジネススクールがそれぞれの独自性を持ちながら展開している状況を鑑みると、今後はビジネススクール間の連携、協力を積極的に推進していく必要があると考えている。社会人の「学びなおしの場」を提供するという観点から考えれば、転勤、配置換え等に対応する場の提供という点も重要な要素となる。国内転勤の事例は本研究科においても既に発生しており、現状は休学等によって対応せざるを得ない状況である。今後大学院間の連携を活用することによって、社会人教育の場を広く提供していくことも視野に入れるべきかと考えている。ただし、経営系大学院はそれぞれ独自の理念、教育方針に

基づく教育を展開しているわけであるので、どのような教育内容について相互乗り入れ等の連携が可能となるかといった点については十分吟味した上での検討が必要となることは言うまでもない。

以上のように、解決すべき課題は少なくないと認識しているが、専門職大学院としての役割は相応に担えていると考えている。今後は、今回の認証評価にかかる点検項目の再検討ならびに自己点検・評価の一段の充実を図るとともに、社会等からの客観的な評価を真摯に受け止め、合わせて企業・社会との連携をさらに深める形で、社会人の学びなおしの場、および経済・社会環境の変化に柔軟に対応した企業経営に関わる高度職業人の育成に努めることとしたい。